米澤鹿子

下

内閣文庫
和書 類
二九七七 號
三 冊
二三七 函
七 架

内閣文庫
和書 類
二九一九七 號
三 冊
二七五 函
二 架
(三ガ)

内一〇八〇〇

内閣文庫
番號 和 29197
冊數 3 (3)
函號 175 43

地 三 六

Kodak Gray Scale
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19
C Y M
© Kodak, 2007 TM: Kodak

colorchecker
x-rite

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

米沢鹿子巻之五下

○土産

○馬　郡村馬を産ス就中小国を良とス

○鷹　中津川山中ニ而鶻を網シ黄鷹鸇(ハヤブサ)鷂(ハイタカ)等多し

○熊膽　小國山中ニ而熊を搏華シ膽シ府ニ而詮(センス)ス

○蠟○漆○綿○紅花○青苧○烟草

○神社

○白子(シラコ)大明神 一名宮城子　社領二十五石　別當和光山大行院宝珠寺

白子ハ村の名ニ宮城郷是也米沢城三郎の中ニ鎮坐本社ニ坐

大物忌神 受太子ノ神 合殿　元禄六癸酉年叙正一位

内 一〇八〇〇號

末社 御祖社 伊弉冊尊 天神第七代陰神 御祖の社昔より熊野権
現とも称し又毘沙門とも云此宮中に古作の毘沙門の木像あり
日女社 姫御神 三子社 事代主神 日子社 少彦名命
子玉社 蚕影殿 尾野社 小野殿 宇加社 稲倉魂
毎年祭時 九月朔日 注連神事 九月九日 祭礼 九月十九日
神事御湯 六月九日 臨時祭 正月繭団祭 七月 新綿祭
正月綱引 毎年正月十五日 昔於絅町ニ行ひ今町昔ハ白子大明神
御社前にて九月十五日綱引あり 十月日市祭往昔ハ御社前
ゟ町より毎年九月朔日より十五日迄市を為 近来大町東町
南町 柳町 絅町 立町の六町より 十月朔日より其月中行ふ皆舊

例ふあしく
白子大明神記同略ニ云 出羽国置賜郡上長井宮城郷白子神
社ハ出羽国の一宮飽海郡ニ在大物忌神社の垂跡也和同年中
大物忌神の示現ニ依て此地ニ蚕を産も桑の林白きこと雪の
晨の如し郷人因て此地を名て白子と云則大物忌神の社を建て
祭ル其後元慶年中小野氏伐羽州賊ヲ乞ニ軍ヲ於此祠邊ニ私請祈ス
山城国愛宕神ヲ奉ニ幣ヲ於此祠ニ従レ是愛宕神ト與大物忌神ト爰合
殿ニ暦仁年中長井左衛門大江時廣 廣元之二男 領此郷ヲ再興シ社并末社ヲ
称ニ長井宮城惣鎮守ト於テ今不改依 既ニ及五百年ニ長井家至ニ掃
部頭宗秀ニ四代而亡シ此ヲ明徳年中伊達大膳大夫藤政宗修シ之ヲ称ス

置民郡惣鎮守伊達家代々祭ル之文禄年中蒲生飛騨守藤氏郷
為米沢城鎮守慶長之初直江藤兼続修之同六丑年
大君黄門藤景勝卿修葺焉祭祀綿々不絶長井氏慕の紋澤瀉
草之當社再興の時本社の箱棟ニ彫之以来修神して今ニ至ル
宮城子　宮白蚕　御社子和訓相同シ

○小菅大明神社 一名越家社　此社ハ上長井宮城郷小菅村ニあり
今ハ虚空蔵の祠と云小物忌神一坐　出羽国置賜郡越家社ハ
出羽国飽海郡小物忌神社の勧請之和同年中小物忌社と越
家邑ニ遷祭ル一の宮小物忌の命と申ス
記因ニ日暦仁の頃長井時廣再興ス其後宮内大輔 掃部頭 宗秀ニ

至り修葺不怠ラ永徳三年秋伊達彈正少弼藤宗近 一説ニ宗遠 建之
同大膳大夫政宗より累代修之
宮明神社 一名赤崩山　社領二十五石　社司菅隠岐守
右社ハ下長井宮村ニあり一社五坐元禄十四巳年七月宮村五所
大明神叙正一位ニ末社二坐　社僧　別當坊
馬頭観音堂 本社の東ニ有 本尊ハ佛工運慶作之相傳此観音堂為五
社之第一下祭禮七月十九日九月十九日相撲　神祭の日村民贄を供ス
此日必一目の鰍魚を得ル旧例也　宮村の民家鳥を食せず禁忌
之宮明神の社鎮坐年代不詳相傳安部氏建立と云ニ　馬頭
観音堂の棟札ニ云文保二戊午九月十日前長門守春朝再興と云云

国立公文書館 National Archives of Japan

安倍貞任の女尾上か靈祠あり不詳俗相傳云赤崩山ハ上長
井山上村の赤崩と云所より宮邑ニ遷坐し奉ると年代不知し
不審

○松尾大明神社 上長井玉庭村松尾ニ有 別當 玉泉院
本社三坐 左 賀健角身ノ命 中 大山祇ノ神 右 玉依姫ノ命
大己貴命ハ宝珠を持 健角身命の女大雷神の母ハ東帯ハ 右神體の木像有
外ニ二體臣子の神と云 若宮一社 二坐 大雷神 若雷神 谷木像有り
祭日 四月上申日神事 七月十九日祭礼 享保二十年乙卯三月
叙正一位ニ玉庭村松尾大明神鎮坐年代不詳相傳新田冠者
建立しと云

○大宮明神社 小國の内大宮邑ニ有 神主遠藤氏 伊豆守 或 伊勢守
一社二坐 一之宮 國常立尊 一ノ宮と大宮大明神と称し 祭礼九月十八日
二之宮 神皇産霊尊 二ノ宮と子安大明神と云
相傳小國の谷中ハ往古洞水湛てうしホ天平勝宝元己巳年六
月十八日山崩レ水去れ乞神の巨擘為ㇾ往昔小渡村の西山頂ニ
此神を祝して置場権現と称ス ○湯の花村ニ有往昔此所ニて置
場権現ニ湯を捧て神託して曰此地ニ跡を垂て明神と称せんと
郷人託ニ任て宮を建ツ是大宮之 ○大宮村の婦人産ニ向フ時ハ
鄰村増岡と云所ニ假屋を建て居り生産をも寒暑雪風の時とも
無ㇾ恙假産屋早ク年當為事なつかし産ニ向フ時額ニ補理

故粗糙ナレハ風雨モ滲(シンジ)難ク假屋ニ一七夜居ルニ母子息災ニ人
手運ヒ丈夫ニ補理セバ明神嫌ヒ給フニヤ急ニ粗糙程善(ゼン)トモ
當社ノ縁起ハ貞享三寅年四月十八日矢尾板三印拙谷書其畧ニ
曰

〇出羽國小国一宮二宮縁記

東山道出羽ノ国置賜ノ郡椿枝ノ郷小国縣大宮村ノ
一ノ宮ハ者大巳貴命也元在ニ遠江ノ國周智ノ郡名ニ事
任ノ神社ト一ニ名小國ノ神社ト人皇三十代欽明帝ノ御
宇十六年乙亥春二月十八日出ニ現于周智ノ郡ニ

爾来奉崇ニ小国ノ一ノ宮ト云云　九十四代花園帝ノ御
宇延慶年中勧請今ノ椿枝郡小国縣ニ星霜既ニ垂ニ
三百八十餘年ニ云云　人皇三十九代天智帝ノ御
宇白鳳二年三月三日　琴ノ御館ニ乞ヒ奉ト拝ニ神形ヲ眩
夜忽ケ光耀如ク日ノ其中ニ有ニ大ノ字更ニ無ニ異物依之ニ奉
稱ニ大宮ト二ノ宮ハ国常立尊神皇魂尊ノ二神也元ト在ニ
小國ノ縣城南ニ世ニ称ス宮原ト是也今遷ニ坐一ノ宮内ニ年
記未タ詳ニ云云　神封之田五町二反一畝祭祀料
六ノ緡八百六十孔今僅ニ存ス十之二三ト永禄二年
伊達藤政宗之臣上郡山民部少輔藤景再興

之ヲ元和五年吾カ藤ノ大君領ニ尓府ヲ一日佐藤右京ノ進
藤ノ安長丹長五郎信吉再ヒ興焉云云神官遠藤
相模ノ守正ト吹男ト伊豆ノ守正ト吉云云

○若山村春日宮ハ元禄四未年八月尓府之臣小国城代志
駄源義知建ニ之ヲ神主遠藤伊豆守正吉

○谷地大明神社　上長井谷地村の北ニ在リ一の宮と云
一社一坐　少彦名命　宝永元申年三月叙正一位ニ
祭礼　五月十九日　九月十九日　別當　神宮寺
谷地の社ハ少彦名命なりし其證不ㇾ詳往昔ハ両社の西田畝
の中ニ小祠あり破壊の後寛永十五寅年郷人新ニ祠を建て
祭る林泉寺の北の邊ニ小祠を移ス　相傳フ谷地大明神ハ上古より
の鎮坐ニして此郡の一の宮なり神体藏王權現と称す故ニ谷地邑
の小児匍匐するニ右の足を屈むるハ權現の相なり　寛文の
ひより士庶の産神と分ツ城の二ノ郭ヨリ以北ハ白子大明神を産神
とし以南ハ當社と称もし

○八幡宮　上長井成島村の山の腰ニあり　社領二十五石
本社三坐　氣長足姫尊　應神天皇　合殿　別當　龍宝寺
妣御太神

若宮四坐　仁徳天皇　久禮（クレ）　宇禮（ウレ）　合殿
若殿
末社一坐　玉垂大臣
同一坐白山大神　本地阿彌陀如来　弁才天祠放生池中ニ在
俗曰門ノ神ト又宝満菩薩
毎年祭時　四月十五日放生會　八月十五日祭礼　流鏑馬（ヤブサメ）
記圖ニ云成島八幡宮ハ陸奥守源朝臣義家奥州下向の時
私石清水の神を祈請して幣を奉りし所なりと云云
正安二子年長井掃部助大江宗秀建立焉　明徳元午年伊
達大膳大夫藤政宗再興ス　成島村の内十三在家あり正月
より十二月迄を在家の名として壬生在家ハ閏月ニ當ル此在
家毎月神供料を出す壬生在家ハ閏月の供米を出すとて壬生
俗ニミやう在家と云此例今ハなし　矢籠道ハ社中より南へ
面野川岸を往道ニ伊達氏領の時此道舘山の城ニ通ス

○白旗八幡宮　上長井山上邑松林の中ニ有相傳フ往古天より
白旗二旒（リウ）降ル此所の老壮祠を建て祭ル　白旗松林の中ニ社
の跡存ス往昔の本社の跡ニ今の小祠の前ニ老樹有リ檜ニ似
タリ名を知ル者なし昔白旗天より雨此樹ニ掛りしと云云
伊達氏此郡を領セし時白旗の宮を崇奉し奉塞[?]を拝（ハイ）て宮
殿を造ル天正年中伊達氏封を奥州ニ移せラる時神體の
二旗を奉持ス

○白旗八幡宮　北条郷赤湯村の北にあり相傳ふ源義家の白旗を神躰とす社前に礀の清水あり義家士卒渇して此所に水なし
義家祖神に祈誓し矟をもて土を穿ッ忽ち清水出て今に此水
あり瘧疾を患る者浴すれば則ち愈

○金山村八幡宮　北条郷金山村にあり相傳ふ源義家東征の時
此所にて弓弦と弛鏑矢一双とをこめて八幡大神を請祈す此
宮に今鏑矢あり祠前の田を弦巻田と云　　別当　蓮王院
社の辺山上に龍頭岩あり

○林郷正八幡　下長井梨郷村にあり八幡宮建立棟札に明應
十年辛酉六月十四日大檀那藤原朝臣持時　別当　宝覚院

栖島八幡宮　上長井栖島村にあり伊達氏の臣湯野目肥前
守再興　湯釜に嘉應二年四月三日津島村の十一字を彫る
栖島村昔津島と云蒲生氏領地の時津を栖に改む
赤坂八幡宮　下長井大塚邑赤坂にあり鎮坐の年代不知
寛永年中宮再興相傳ふ松平飛騨守菅利治室法名隠之
尼公病中奇瑞のあるによて宮を修す尼公金の羽子板を納む
隠之尼公は少将定勝公息女にて利治は前田家末家七万石
鮎貝村八幡宮　下長井鮎貝邑にあり　社領十二石五斗
相傳ふ源義家東征の時錦の旗を賜ふ義家此所に旗の影
を寫し祖神を祭る其旗を神體として社を建つ

慶長年中中條與次平三盛鮎貝の城より八幡宮を再興ス　別當　金藏院

御預所

八幡宮　屋代郷阿久津村ニあり　源義家勧請　社領五十石
但御朱印ニハ非ず年貢の内を以寄附ス　三重の塔あり
祭礼　四月三日　八月十五日　別當

熊野山　北条郷宮内村の山腹ニあり　社領二十五石
本社　證誠大権現　左　若一王子　右　三之宮　新宮勧請今熊野と云　本社の麓ニアリ

那智勧請　観音堂　本尊恵心作本社より北の山間ニあり　末社十二所　末社の神号
佛名近世誤多し今改ルニ不及　別當　證誠寺
證誠寺を学頭と云今ハ寺なし　六供　天台　台林院　一早坊
法光坊　真言　妙藏院　宝積坊　常光坊　神主　大津氏　土佐守子　左京進
社料あり　祭礼　六月十五日　舞童　角力　鰐口ニ藤原朝臣粟
野美濃守政国明応七戊午八月六日の二十字あり　若一王子三之
宮此両社ハ神主の社也　證誠寺と台林院公事元禄六癸酉
年中證誠寺退轉と云　六月十三日より十五日迄祭礼　大津氏ハ
法泉寺過去帳ニ有之大津の祖也

畔藤熊野山　下長井畔藤村ニあり　勧請の年代不知棟札ニ

永禄四辛酉年當村検帯桑島三郎左衛門尉時興といふ
桑島氏ハ伊達政宗の臣也
長者屋敷熊野社　上長井武器屋敷の内ニあり元和九癸亥
年尓井の明鏡院の境内ニ移して　證誠大権現　新宮　那智
本地阿弥陀如来像　薬師如来像　如意輪観音像　尓井山熊野ノ
社ハ往昔ハ蓬山村の山麓ニありしを武器屋敷の内ニ遷ス年代
不知其頃社司権太夫と云ふ者家富り時の人権太夫長者と呼フ長者
屋敷の名ハ是ニ因て之俗間傳て云権太夫生前朱砂一壺黄金
一壺漆千盃を地中ニ埋ム人其所を知ル者なし権太夫歌を遺せし
往ても五里帰れも七里旭照夕日輝く本の下ニあり

明鏡院ハ修験の先達也慶長の頃より直江山城守兼続の祈師也
其後還俗して佐野玄蕃と云父ハ光明院清晋明鏡院の寺迹
ハ今の大善院也寛永十二亥年より以来尓井山及長者屋
敷の社地ハ米沢領當山方修験宗の袈裟頭大善院ニ賜ル
祭禮　四月十五日　九月十五日　別當　大善院

○羽黒権現社　上長井篠野村ニあり今ハ千手観音の霊場と
なる羽黒権現社一坐奥之宮一坐　昔ハ本社の後ロ山ニありて今ハ本社の内ニあり　別當法童寺
検帯　幸徳院　羽黒権現笹野邑ニ勧請年代未考相傳フ上
長井羽黒三所あり谷観世音の像を安置して往昔羽州庄内
羽黒山神本最上より松川を泝り此社の東ロ山上村羽黒川ニ至ル

旅僧あり何国の人と云ふ事を不レ知ラ能ク佛像を依ル彼神木の霊
異を見て郷人ニ語リ三段ニして聖観音の像三躰を造ル木の本
ニて彫刻せし像ハ山上村川の辺ニ羽黒権現の祠を建て是を安
置ス木末の像ハ赤柴赤芝村西野川の辺ニ又羽黒の祠を造立
して納ム中段の像ハ則笹野村羽黒権現の正躰として社を建ツ
出羽庄内羽黒山大権現ハ推古天皇元年出現出羽国ニ稲倉魂ノ神
之（本地聖観音トも云）祭禮六月十七日 八朔 笹野村長命山千手観音大
士ハ慶長六辛丑年中御建立霊験新タニして近国ニも隠れなし
自他国より参詣絶ざりけるし昔ハ羽黒権現鎮坐成しか門前を
馬ニ乗て往来する者皆必落馬して其中ニハ傷付しもある村

民是を恐れ永正年中ニ下長井宮村の岩僧祐日阿闍梨（又融日法）
印を招請し（武僧十六羅漢の化身麻立村夫合無ク出生人）祟りを呪し止んる事を欲されど法印
訖して千手観音を安置し権現を後ロ堂ニ薦包ニて秘軌を修ス
祟止ム此ニ於て新刻の千手観音の像を安置して聖観音の舊
像を秘して是より補陀の霊場として奇異なる事あり笹野村出生の
者ハ鳥獣を食ふ事不能又正月元日より七日迄精進別火くなとひ
他郷へ縁組して聟養子嫁ニ挂ても是を不レ免笹野村ハ大猫も
右ニ同じ大猫誤て食へバ祟り有て速ニ腰抜ル代人など依て観世音
へ拝し嗽水へ入レ置バ平愈ス又笹野出生の産婦怪我なし毎年
人日紫燈護摩を修ス昔羽黒権現の別当ハ尓井の明鏡院の

先達之十二月十七日俗ニ御年越と云て参詣布を引

○山上村羽黒社　上長井羽黒三所の内也起因ハ笹野村羽黒社に
同じ出羽庄内羽黒山の神木柗川を泝り山上邑ニ止る其所を
逆木(サカキ)村と云今ニ此邑の草木の葉逆(サカサ)ニ垂て水ニ泝ルが如し
社辺の川流を羽黒川と云屋代郷の境也　別當　円通寺

○赤芝村羽黒社　上長井羽黒三所の内也起因前ニ同じ
社再興の棟札あり文明八丙申年六月日
祭礼　六月十五日　別當　龍性院

○李山村諏訪社　上長井李山村ニあり本社一坐健御名方(ミナカタ)
命　祭礼　七月廿七日　別當　正元坊

ニ永禄年中信濃国諏訪一揆の中諏訪右近と云人落魄(オチブレ)て此
所ニ来り隠ル其後私ニ諏訪大明神を勧請を

○小松村諏訪社　下長井上小松村の山腹ニ有り　社領十二石五斗
本社一坐健御名方命　正徳五乙未八月叙正一位　別當大光院
社務　諏訪氏　祭礼七月廿七日　神主　八嶋越中守正徳五未
年八月越中守上京　神位奉レ進予時八嶋も社官を

○春日社　城の西南林泉禅寺の境内ニあり　別當　林泉寺
祭禮　四月十二日　昔ハ九月十九日
越後国鉢崎領春日山城の鎮守也承応年中林泉寺住領外
代ニ勧請を記因ハ林泉寺の記ニ

○山王權現社　上長井糠野目村ニあり　大山祇一坐　別當　普明院
康曆二庚申年遠藤大和守勝平建之　奥州国司北畠顕家
の兵ニ元弘三甲戌　建武元之　長井斎藤別當實永と云者有　元弘より康曆迄
三十七年也　父長井實茂と云　利仁将軍より實永迄十八代の後胤之
源平盛衰記　評林の説ニ不引合　相傳ヘ斎藤別當實盛十代
孫長井左糠野目斎藤實永再興せし此所七不思議　第三足が
傳あり　斎藤実永一日傾死し三日過蘇生して曰予死して廣野
ニ到しニ七宝を鏤たる金殿樓閣ありしを尋ルニ人在り答ヘ
出羽国糠野目邑ニ日本無双の三足と云者あり死て後居せしめ
んが為兼て此金殿を修造せしと云や均く寒永蘇生せし此所

ニ三足と云者なりやと問しニ畢して三匹とも一足とも片ゝとも其所
ニて字と呼者なり其が家業とせしニ平常草履草鞋を商ひ
あるゆへニ三足ニ片足と副て賣ル其故ニ所の者一足片ゝと呼けり
其上南面の堅屋ニ棲居し常ニ月を詠て楽ミ正直成ル者と
答ヘ依之寒永奇異の思ひを為即一社を建立して三足存命
の内ニ　山王權現と崇め所の鎮守と為又此邑ニ七不思議と云ハ
○井を掘ず○横屋を不建○破風を不明○者を不啻○驄を
不飼○麹室を不造○出生の兒歯割せず片足ニて横摺ニ歯
揆の如く手足ニて四ツ歯ニ為る今も糠野目出生の兒ハ斯くと
云云

○白山権現 下長井小出村にあり 白山妙理大権現 本地仏阿
弥陀像一躰 長一尺八寸 行基作 別当 白山寺 白山権現勧請の年
代不知 棟札あり天正十二甲申年五月廿八日 本願桑島将監取
持小松蔵人

○保呂羽権現社 上長井窪田村にあり 金峯山本地釈迦如来
祭礼 六月初五日 別当 千眼寺

保呂羽伝に曰天正十八庚寅年八月 景時卿天正十四戌年左将円十六子年正四位参議中将文禄三年従三位中納言
中納言景勝卿羽州に出張志のひ仙北の仕置形の如くなし由
利に移り玉ふ仙北にハ長臣色部修理長真を留て人質余多取
置しむる小男女雑居ハ却て笑ひの出来あんとを慮修理保呂羽
権現に祈念し質人を帰しけり其親戚の人と長真か恩情を感し
押服りけれは仙北の仕置思ひの侭になして何事なく帰国に赴く
時に及皆々も権現の利益なりて死地を免れ功名を立ぬれも
我領地に出来め奉らんと誓ひて御正躰を所望し奉持して帰国せ
今に於て窪田村 色部氏所領 に堂を建立して尊像を安置しぬると
云々 秋田の保呂羽にハ新刻の像を納と云々

○愛宕山 葉山両権現ハ一山二峯 城西遠山村古志田村の山
にあり
社領十二石五斗 愛宕山別当 地蔵院
右同断 葉山 別当 医王寺

○葉山月山　此両権現ハ下長井白兎村ニ有リ
縁起曰明徳年中冊後律師有験の僧開基　別當　光明寺
同　龍善院

○鹽野毘沙門　上長井塩野村ニ有リ　社領二十五石
本尊多聞天像立樹の像と云　安然師点眼相傳　往
昔多聞天の利益ニ因て此村ニ塩井湧出ル長井氏堂宇
再営結構も大く　別當延徳寺一説ニ塩徳寺後延徳寺
と改俗傳て云延徳年中建立之仍寺号とす不詳

○神明遥拝所　城の東南三郎の外ニ在
社料八十三石
御師　勢州　藏田太夫

○神明遥拝所　城東福田村ニ在　享保三戊戌年立所ニ遷又
寛文八戊申年越後魚沼郎より神籬（ヒモロキ）及下タ津山岩根正印の
御幣を遷し奉る　社料五十石
御師　勢州　一志大夫

○佐藤社　上長井花澤村ニ在　一社三坐　佐藤の祠ハ常信
庵の左辺ニ在　相傳花沢村の北八木（ヤキ）橋又柳橋と云所ニ古塁の跡
あり奥州信夫佐藤の親族佐藤八木橋庄司が居城之庄司ニ
五子あり其三郎ハ継信四郎ハ忠信五郎ハ朝信之継信忠信討
死の後朝信両兄の灵を薦て法華万部を修行セしめ経壇を
築て且一寺を建ッ今の常信庵之住僧尊椿和尚の代ニ父子
三人の霊を祭て一祠を壇ニ建ッ三社と號ス其次泉賀和尚又社

を修して其後享保年中又修造を加へ拝殿華表(ハリイ)立ッ右華表
朽損ス故ニ文化元甲子年三月十八日右の華表を為供養有
一説奥州佐藤ハ鎮守府将軍藤原秀郷八代佐藤師信ガ孫
信夫荘司元治ヵ弟八木橋佐藤庄司正信ニ子五人あり二兄ハ早世
治承四年庚子源義経主奥州を発せる時信夫の陣所ニ於て
元治始て継信忠信を延て義経主ニ謁せしむ是より先正信ハ
卒ス朝信ハ未ダ幼して信夫ニ不到此故ニ係傳して云継信忠信ハ
元治の子なりと兄猶子なれども信夫郡佐波野ニ元治夫婦継信
忠信の碑幷遺物あり其法名各近年の追号にや更ニ古雅な
らず常信庵ニ往昔より有ル所の法名ハ

正應常信　八木橋佐藤荘司正信
朗公原(ゲン)悳信　三郎兵衛継信　元暦元甲辰年三月十八日
忠叟道信　四郎左衛門忠信　文治二丙午年六月廿二日

是を三社と云又四国八島ニも一寺ニ位牌ありしが元禄の頃
彼一僧あり両人を伴ひ佐波野ニ来りて遺迹を尋ニ只其の法名
を見て不審ニ思ひ肯て不信　此郷ニ至りて常信庵ニ尋来り
此法名を見て甚感じ供養の儀を述て法名を書写す　彼僧
ハ四国八島より来ル人愚按信夫郡の遺迹ハ常信庵故実よりも
世の傳へ證據あるニ似たれども八木橋舘より常信庵ニ至ル近専殊
勝なり二説の真偽ハ後の人の取所ニ任せて　継信ハ義経主の矢表ニ

五能登守教経の為ニ討死し八島摂待の謡ニも是と
實義と覚られしニ虚ニ教経ハ継信死より以前ニ市の谷ニて
討死之継信ハ其後越中次郎兵エが流矢ニて死ス妥 平八貝聞私
記ニ有り

○神達明神 城の北追廻馬場東ニあり 別當 福壽院
一社一坐本地阿弥陀如来三尊像曽我十郎祐成同五郎時宗の木
像あり建長四壬子年六月征夷大将軍源頼朝卿の御造営岡部
権守泰綱を奉行として曽我兄弟の霊を富士野ニ祭ル社領北山
の御厨假宿郷御寄附天正十六戊子年五月中直江山州兼續
従駿州富士野ニ奉ニ持シ佛像霊像ヲ来て安ニ越後與板ニ慶長三戊戌

年氽沢ニ移シ奉リ樋口氏ニ附與せしと云

○芒先祠 上長井矢の目村ニあり芒先明神一坐 稲倉魂神
芒先の社鎮坐年代不知 此村往古阿井村と云 古井あり
毎年七月七日粗出る是祭日也 別當 観正寺

○島崎明神祠 北条郷川樋村ニ在 平景将の霊 相傳 奥羽合
戰の時禪将鎌倉平景将左の眼を射られ數日血流る此所ニ来り
頃ひ池水ニ臨て眼を洗 今ニ於て池中の魚左の目なし 則祠
前の目洗の池是也

○鎧袖宮 屋代郷福沢村ニ在 一社藤五之宮 相傳嘉久三年巳
年社地より古き鎧の袖を堀出せしに依て祠の名とす一説ニ出羽

守護新藤五郎と云人奥州ゟて討死其下何某此所ニ居り
祠堂一基を建て藤五郎の鎧の袖を埋て神主とも思按是
佐藤秀衡の五男出羽押領使藤原通衡ヵ藤五郎の名と
奥州討死の事適合ニ似たり

○白髭明神社　北条郷中山の驛ニ在　一社一坐猨田彦命
相傳て云往古伊達氏の臣小松何某ハ其先近江国滋賀郡
の人也此所ニ居住せて白髭明神を勧請して鎮宅の神とす

○鈴木ノ宮　上長井小野川村の辺笹原と云所ニ在相傳源廷
尉義經の従者鈴木三郎清重の霊也近世郷俗誤て観世音
の祠と云此所の農家鈴木氏の者も此神の後裔也と云々

○佛寺

○二色根薬師堂　北条郷二色根村の山腹ニ在本尊薬師如
来石像慈覚大師の作二ヵ寺薬師堂開基辨養法印延暦
十七戊寅年法印寂せ別當薬王寺　思按ニ慈覚大師ハ貞
観六甲申年寂ス七十一歳也弁養法印寂の年代合ず延暦
ハ延喜なるべし

○遠山薬師　上長井遠山村の山の腰ニ在万治三子年　府君
御再興別當醫王寺

○湯神薬師　上長井小野川邑温泉ニ在別當金乗院　相傳フ
大永二壬午年　俗大同年中と云ハ誤也　肥前国湯江の濵より海士来りて此所

の温泉を開き居る幾なりしに死を湯井の辺に葬して
小祠を建湯神薬師と称す
○西城戸薬師堂 上長井山上村の内に在 記困に云佐藤秀衡
の長男錦戸国衡の守本尊也文治五己酉年の秋国衡没落の
師師範の僧に附与して当来の福祥を祈らしむ彼僧此所に
抖擻して草庵を結びて居り 其後山腹に一宇を建て本尊を
安置す
○笹野釈迦堂 上長井篠野邑の南に在 大日 釈迦 毘沙門の
大像あり古作也安置の年代不知 相伝 飛騨国の工匠此堂
宇を建つと 結構普通の相堂に異也

○白鷹山大蔵寺 下長井 瀧野村の東北にて北条ノ小瀧村の境
にあり 虚空蔵岳と云
○虚空蔵菩薩 并三十五仏之像 石皆行基僧正彫刻別当大蔵院
○松高山文殊堂 屋代郷亀岡村の山腹にあり 山門額 永居郷の
三字 二王門の額 松高山 寺領 百石 別当 大聖寺 六供 洞泉院 福性院
自性院 延命院 秀蔵院 照明院 利根水境内にあり 獅子岩山上にあり 秘仏の前に春
日が作本尊在 寛永年中再興 嵯峨大覚寺門王二品親王洛東
智積院僧正元寿開眼供養 熊野権現 白山権現。蔵王権現の
三社あり 開基ハ徳一上人 大同二丁亥年也 飛騨の工匠作 堂縁
記に曰人皇二十九代宣化天皇二年春 正月震旦国五台山飛

来王子生身尊容にて内陣の秘佛也宣化天皇二年より明和三丙戌年迄凡千二百三十二年になる

三十三観音堂　城東の寺町にあり別當観音寺初ハ本覚院改て善性院縁記ニ曰畧建長年中奥州伊達粟野次郎藏人大輔義廣ノ手自彫ニ刻観音ノ尊容三十三軀ニ其規尺齊ニテ自己之自形ニ爾後改ム号ヲ於覚佛ト云々其境也本ト城北ノ之白子大明神社左辺にあり然ニ慶長四亥年秋薩埵之宝境為ニ當　府君ニ被擧用ニ那賜ニ易地於城外東北之角ニ至ニ正徳三巳年ニ既ニ四百六十四年 東寺町ニ移して類焼ニて仍三十三観音も焼失新刻の像を納 大永五乙酉年　伊達左京大夫植宗観音寺を城辺に建立

○壽日山観音　城東の寺町福泉寺の道場ニ在　正観音春日作

永享年中伊達氏屋代郷の夏川村ニ王観音の梵字を建立しに資福寺の境内之天正年中資福寺奥州仙臺ニ移るといへども観音堂ハ夏川村ニ留しと其後堂宇も破壊せしかバ福泉寺に遷しけるとそ福泉寺ハ天正年中南化和尚の開基人和尚ハ快川国師の弟子也南化ハ佛智興済禅師と諡ス甲州慧林寺にて山門の上より投落されて焼亡を免し人也

○恩徳寺　真言宗　下長井萩生村にあり八祖相承印脈一篇（俗白師 黒皆人）貞観年中眞済僧正闢恩徳寺安ニ印脈一篇ヲ傳ニ後昆ニ俗相傳曰僧正常ニ騎ニ牛ニ経ニ過諸方ニ及ニ到ニ此郷ニ牛斃破ニ歸故名ニ此

所ニ曰破牛村ト近年改ニ萩生ニ和訓波伎布

○置賜郡頭山真言宗 下長井小柏村ニあり 此所いにしへおいたまの久 本堂峯ニ堂
十王堂 惣門額置賜郡頭之四字 松光山真言宗大光院貞観年
中真済僧正の開基之 牛居坂 真済僧正所「騎牛剣」此ニ想入
有ニ影向松ニ僧正見瑞光ノ所とぞ云 貞観二庚辰年柿本紀僧正
示寂 年代譜

○弥名寺 下長井荒戸にあり 本尊不動明王像一躯 行基僧正彫刻
天平二庚午年行基僧正開基金戒光明山無量寿院弥名寺
法相宗にして塔中六供の坊ありしに至徳年中真言宗に転し六
坊絶えり 岩崎弁才天祠在ニ境内ニ 弥陀堂同此弥陀堂に於て
毎年正月三日極月十五日両度の會式を今に法相宗の法式に遵り
て南都二月堂の行事に似たり 寺宝品あり 天正の比ゟ正月元
朝岩崎弁才天の異瑞ありて米一嚢許ニ升金一ツ藤四郎茶入一口たゝし焼
盛ル金 扇一柄 画大黒天像 黄金七ツ 今ハ唯米嚢而已存ぞとしく 十王村十
王堂十三像行基之作

○大悲観音堂 上長井小野川村の辺源八前にあり 本尊
正観音 行基菩薩作 相傳 文治五己酉年源義経の従者源八兵衛廣綱
ゟ奉持ちし尊像之廣綱隠遁の時或夜の夢に大悲の袈裟と
此地を展敷のひき汝ゟ住べき所よし其際数十歩程之要覚
て感涙頂禮し茅を結びて終身の安堵を得しより村民ぞしより

此村と源八前と名く
○檜之目観音堂（俗日之宮と云ハ誤之）城南馬苦労町の郭中にあり 本尊十
一面観音 慶長十七巳年越後国檜の目村より移し来ルと 別當
弥勒院 此寺の邊拝昔本村氏の別野也之
○深山観音堂 下長井深山村にあり 本尊千手観音 別當
観正院 天正十三乙酉年寺領三百川寄附施主伊達清宗公
状今にあり（清宗ハ伊達の系ニ不見）状ニ曰 此度様々申上にこれあるにやまの内
くるにだ白川山口ニ中間大ら所ヘ白川合而三百川みふし神
田ニ申候ふ伝て代物ニ無之上置申しれ末代子々孫々違乱
有間布候 則為仕付かしも有まじ 諸役之義は何式も地主
任せるへくしこれまでの如くも別条有間布候 仍如件
天正十三乙酉十二月十三日 清宗（花押）
佐藤喜左衛門殿
鮎貝より一里程北に深山邑と云処ニ観音堂有り此別当ハ観音寺
と云修験之此者此寄附状所持して居と以按ルニ鮎貝太郎ヵ寄
附状なるへし 一説に 宗初清宗と号せる歟
○立石観音堂 上長井閏村の北立石村にあり 別當覚宝院
本尊聖観音 相傳弘法大師の建立と云々 不詳 天長二乙巳
年建立あり

○長谷観音堂 北条郷宮内村の山間菖蒲沢ニ在リ別当台林院
本尊十一面観音御長六尺白木尊容 天正十七己丑年 大津
土佐守本次ト棟札ニ在リ宮内村神主大津左京進祖
○関寺観音堂 下長井十王村ニ在リ別当円光寺 本尊 十一面
観音脇士不動毘沙門仏工運慶彫刻康永三甲申年中
興藤原行朝ト云云 愚按行朝ハ伊達宮内少輔歟
○仏坂観音堂 下長井十王村ニ在リ 本尊馬頭観音行基菩
薩作保安年中仏工運慶ハ三尺三寸の新像を作りて旧
像を其尊容の中ニ納ム 康安四丁酉年藤原行朝再興
愚按貞治元年壬寅ヨリ康安ハ一年ニして辛丑也丁酉ハ康

安ト云ハ誤リ
○小菅観音堂 上長井小菅村ニ在リ本尊千手観音 別当
千手院 文保元丁巳年大江朝臣宮内大輔建ツ愚按宮内大
輔ハ長井宗秀也
○笹野観音堂 前羽黒権現の附ニ有ル故此ニ略ス
○文殊 白子の西ニ在リ 切渡の文殊勧請 別当 法泉寺
○堂森 如来堂 屋代郷堂森邑ニ在リ 本尊阿弥陀如来 韓仏
見返りの弥陀ト云 別当旭心山善光寺 相伝 大同三戊子年堂
建ツ飛騨の工匠作也 中頃益王姫建ツ或説ニ伊達左京大夫
藤晴宗の女屋代々高畑城主小梁川泥蟠室或ハ云上長井東

山上村戸之内山鷺館ハ小宗川氏の塁也天正六戊寅年の春父の為ニ修造を加ヘしと云此所ニ前田大納言菅原利家の従弟前田慶次郎菅原利興の屋敷を位牌ハ善光寺ニ有り

○山上不動堂南坊上長井山上通り町ニ在り別当

相傳ハ山城大膳ハ野州の人永禄四年酉年根田陣ニ着到也謙信公御胄の立物ニ火焔の作り物を山城大膳ニ賜ル而後此御立物を南坊ニ納ム南坊ハ其先祖奥州安倍氏の族ニテ安倍南坊と云上長井三十三郷の地代初尾を給り古来の先達也此立物を不動尊と称奉りて本尊とす

○八海山法音寺 真言 城中ニ在 本国越後上田長尾代々の祈願所天正年中春日山ニ移し伽藍を立慶長三戊戌年會津ニ移ル其後米沢城中ニ造立中興開山贈僧正能海法印の時也正保元酉年ニ三世贈僧正照海上京大覚寺門跡尊性法親王より院家兼帯并米沢領内法中坐上の令旨を賜ハ是より領主の菩提所及惣録と定ラる寺領五十石

○春日山大乗寺 真言宗 城内ニ在 本国信州川中島原の町ニ有しを天文年中関東管領謙信公川中島陣の御住僧長海法印伽藍を越後春日山の城中ニ移を其後會津を歴て慶長六辛丑年米沢ニ移ル寺領五十石前管領憲政公御位牌廿五石寺領

国立公文書館
National Archives of Japan

○藏王堂 宝珠山祠名 長福寺 是より以下九箇寺皆城中に有住僧恵遍
法印ハ越後国長岡より移ル天和八壬戌年以来七月護摩供修之
按護摩所の事元ハ九ヶ寺一臈の定役ニして寺号ハ廻勤ス寛文
元辛丑年長福寺能登法印藏王堂と改称して寺号とも定
護摩所と寺領二十五石○金剛院越後能生寺領廿五石○教王
院上野国関野山寺領右同○竹観院越後五智山寺領右同○
延寿寺金熊山越後長岡延寿村中頃号ニ如法寺ト寺領右同
○宝藏寺越後新発田瀧谷宝藏寺宥日開基瀧谷山寺領右同
○大聖院信濃小菅山権現堂学頭今ニ小菅山大聖院と云古流
人是之ハ鷲尾中将元隆卿の開基ニ依て元隆寺と号ス○安養

院信州河中島稲荷山八幡宮社司永禄以来旗寺と定らる寺
領右同○長福寺中越後新発田領加茂瑠璃山寺領右同藏王
堂より此九ヶ寺慶長以来城中ニ移さる、皆真言宗也
○春日山林泉寺 曹洞宗 寺領五十石城の西南ニ在り明応六丁巳年
長尾信濃守能景越後国春日山ニ建立し上野国白井の双林寺
より曇英恵応和尚を請して開山とし常法幢を立中絶の後
謙信公能登国を御手に入たりし時惣本寺の惣持寺ニ登山在
て再ひ常法幢を起さる事其後又怠ル事二十ヶ年ニ及フ十三世万
安代ニ復法幢を執行ノ今ニ至迄綿々として不絶万安を中興と
して春日山社ハ越後国春日山の社を勧請して建立し桓武帝

奈良の京を長岡ニ遷しあひし時三笠山ハ程遠くて后妃の参
詣叶ひ難しとて大原野ニ春日社を建てあひ御崇敬作ニ異なりと
より平氏の家大原社を祖神と称して崇奉る長尾の家も此
故ありか大原并春日大明神を越後国鉢嶺ニ勧請へ是より春
日山の城と称し林泉寺大乗寺の山号も春日山と称せり或説ニ
春日大明神ハ藤原家の祖神也上杉御称号永禄以来此社を
勧請ありし此説用ゆべからず

○福聚山龍言寺 曹洞宗 城北信夫町ニ有 此寺ハ越後上田ノ城主
長尾越前守平房景の開基揚厳寺殿と号ス同政景寺領
を附す越後曹洞宗雲洞庵の末寺慶長年中米沢ニ移
揚厳を龍言ニ改ム

○青龍山常安寺 曹洞宗 城西の寺町ニあり 天文十一壬寅年
謙信公御弱年の時急難常安寺の開山門察和尚救ひ奉りし
を感賞しあひ同二十辛亥年春栃尾ニ一寺を建て常安寺と
号し門察を住せしむ同三月二日般若院法用寺分を寄附あり
證文て寺領とす門察ハ越後轉輪寺の弟子也又轉輪寺ニも
存寺領を附ス慶長十七巳年米沢ニ移ル越後瑞林寺末寺也

御證文左の如し

先年ゟ無二錯楯在之処ニ抽忠信条無比類因之為
寺為開基之殿般若院分并法用寺分一圓宛行之畢

永代為寺ゟ他妨者也仍如件
天文廿辛亥
三月二日景虎 御朱印
常安寺

○三月山廣泰寺 曹洞宗 城北の寺町ゟ弘治三年越後国頸城
郷大高山涌光寺を大場庄ニ移し廣泰寺と改其初涌光寺ゟ
長尾上野介平光景入道性景応永二十九壬寅年の草建ち慶
長年中米沢ニ移ち北寺町の轉輪寺末寺人

○白龍山照陽寺 曹洞宗 城南の寺町ニゟ越後春日山の東南ニ
白龍山ゟ光照陽寺の跡人と云ゝ一説ニ信越の境野尻邑ニゟ
天正七己卯年 上杉管領憲政公を葬し奉ヲ蜀紅の錦の御

直垂を大衣ニ裁して寺宝とす

○岩木山洞昌寺 曹洞宗 上長井関村ニゟ越後国魚沼郡上田庄
雲洞村雲洞庵末寺慶長三戊戌年ニ米沢ニ来し照陽寺照地
ニ一宇建ち住ち元和四戊午年関村の内大白部村移り
謙信公の時當寺の住僧軍中の間御使を奉り聿君命を辱し
めど其後景勝公失功を賞ドのひて越後ニ於て天正十六戊子年
九月晦日郡司不入の寺領を寄附せらる

進置ハ寺領何茂可為郡司不入者也仍如件
天正十九戊子
九月晦日御朱印
洞昌寺へ

○吉祥山日朝寺　法華宗　城東の寺町ニ有　越後府中要明寺日
朝寺懸ヶ持く長尾為景公の禁制あり

禁制

一竹木剪取事

一狼籍之事

右於日朝寺此条〻違犯輩有之者可處罪科之
状如件

明応三年十二月日　信濃守居判

一説ニ長尾信濃守能景公中興其後上杉兵庫頭定實公修
之伊豆国王沢法華寺之末寺也

○菩提山極楽寺往生院　浄土宗　城東の寺町ニ有寺領二十五石越
後国ニ一田極楽寺又高田ニ在とも云奥州岩城専称寺の末寺也
御霊堂桂岩院と称して黄門景勝公の室之四辻大納言公遠卿之
姫君桂岩院殿始ハ林泉禅寺ニ葬ル寛永六巳巳年四月極楽寺ニ
於て法華千部執行の上境内ニ改葬して右自ニ法音寺ニ至極楽
寺ニ近従ニ越後移ニ千父沢ニ慶長以来建立也

○西生寺　浄土真宗　城東寺町ニ有此寺其先近江国の士人越後ニ
仕て宇野喜兵衛と景實と云天正七卯年三月廿四日三郎景虎生
害の時頭を賜剃髪して勘斎と号し其後一向宗ニ帰依し
京本願寺ニ詣して寺号を請ヒ西生寺と称ス以来食禄を

八嫡男宇野ニ譲りて己が氏を右村と改ム

○慧日山法泉寺 臨済宗 寺領二十五石城北白子社の西ニあり
慶長年中直江山城守兼続奉之建立禅林寺と号ス開山再住妙
心九山用和尚禅師京花園妙心寺末寺 府君左少将定勝公
の姫君ハ加州松平飛騨守菅利明室ㇾ寛文四辰年七月廿五日逝ス
法泉寺殿と号し當寺の中興とす従是禅林を改メ法泉と云

○最上山關興庵 臨済宗鎌倉円覚寺末寺 城北寺町ニあり応永年中越後国魚
沼郡上野村最上山ニ建慶長三戊戌年ハ米沢ニ移 此頃の住僧
万年書を能くし少将定勝公の師範ㇾ元和年中田禄公御修
覆あり最上山鎮守稲荷大明神慶長三戊年奉持し来り今寺

内ニ宮を建て祭ル舊傳ニ云天正六戊寅年御館擾乱の時渡部
藤兵エと云者 景勝公ニ御味方ニ参ル此藤兵エハ最上山稲荷
大明神の使者抔ㇾ 公其功を称しのひて南方権現と号ス 府内
より南方なるを以てㇾ

○金剛峯山輪王寺 曹洞宗 城東寺町ニあり相傳 延徳年中
公方慈照院殿東山殿ㇾ姫君カ本願 伊達大膳大夫尚宗室 建立と云云天正年
中奥州仙臺ニ移ル

○耕福山正傳庵 曹洞宗 城の東西市中ニあり相傳 奥州會津三
浦大夫判官遠江守盛員建武二乙亥年八月十七日於鎌倉片
瀬ニ討死 正傳庵耕福月浦道円と号ス盛員嫡孫直盛會津

ニ於テ正傳庵ト建ツ天正十七己丑年尓沢ニ移セリト云々下長井大塚村常光院の末寺也

○恵日山西明寺　真言　上長井遠山村ニ在リ　俗相傳　北条相模守平時頼入道雲水の僧ト成テ諸国經歴の時遠山村の草庵ニ寓シテ庵主ニ頁笈ヲ與ヘテ辞セリ　弘長三癸亥年時頼卒ス　庵主笈中ニ最明寺の位牌ヲ安セリ　後の人誤テ時頼の開基トシ以謂初ハ庵室ニ榜シテ最明寺ト号スヲ近年最の字ヲ西の字ニ改ムト云　時頼の笈今ニ在リ　近年食籠ニ作ルト云々　惜ムヘシ

○譬喩山長福寺　真言宗　上長井栖島村ニ在リ　寛弘六己酉年長井左衛門尉建立　開山光恵上人　文明の比迄律宗成シト真言寺トナル　伊達稙宗の書ヲ以テ寺門前ニ間永代寄進一説ニ敏達天皇後胤小野篁の二男小野出羽守良真　一本帝證　又常六代左衛門尉小野良春建立也

○解脱山常念寺　浄土宗本寺　野州円通寺　下長井小松村ニ在リ　本尊阿弥陀如来像ハ上宮太子の彫刻也　明徳三壬申年下野国大沢ヨリ節無天桂ト云僧當所ニ来リ住セル以後浄土寺ト称ス　天正年中伊達政宗鴻行の中此寺ニ二夜の逗留有　當住ハ其生国成ル故ニ昔ヲ思ひ出て

古郷ハ夢ニ見しさへ遠ミしきニ現ニ奈何あけのかまめらん

飫往ヲ思ひ旅寝の草枕　下の句出食見へす

右二首の和歌書輸ナ　度々寺焼亡シテ皆焼失セリ

○稲荷山瑞龍院 曹洞宗 下長井宮玉村にあり相傳寛正六乙酉年伊達持宗建て道元禅師四世總持開山瑩山の嗣嫡峨山和尚五派の一人太源の嗣法越後村上耕雲寺の開山梅山より三世物外和尚を瑞龍院の開山とす遠州大洞寺の末山之境内山中に瀧有龍門瀑と名つく又瑞龍の遺蹤なりし

○金剛山遍照寺 真言宗 下長井宮邑にあり中興祐日阿闍梨

○米井山東善寺大善院 當山修験 城東の大所なる寺領相傳松崎城ハ長井刺史の築所之米井ハ城の鬼門の方なれハ歴代城主封城長久の祈禱所なりしと云往昔此井を鑿開きし時水涌して白きる米泔の如し米沢の名の濫觴とも慶長三戊戌年より直江山城守兼續領の時光明院清晉明鏡院玄誉清順二世相續して米井の祈禱師之明鏡院ハ修験の先達之光明院ハ法嗣之寛永十二乙亥年明鏡院米井を退り佐野氏の祖之

○墳墓 附碑

○紀僧正墓 下長井小松村置賜郡山麓に有藤坂と名く貞観年中真済僧正 柿本紀僧正之 此所に到り一寺を建 今の大光院 開基とし入滅を示して藤坂の中に隠る則墓を封し碑を建つ今に遍振鈴の聲あり

○資福寺墓 屋代郷夏刈村にあり伊達氏領の時資福寺を建て

○境内方二町此寺今ハ奥州仙臺ニ移る唯墳墓有五輪の石浮(セキフ)
屠四基を残せり其一ハ伊達大膳大夫 宗の墓応永二年九月十四日
卒ス法名儀山圓孝大居士其二ハ左京大夫廣宗 後輝宗 政宗ノ父 の墓天正
十三年十月八日卒ス法名覚ツ範寺殿性山受心其三ハ廣宗の室法名
蘭貞妙玉信女其四ハ家臣遠藤山城守基信ガ墓也

○新田墓 下長井歌丸村の野中ニ有 伊達政宗ハ永禄十丁卯年出生至徳ヨリハ三百二十三四年後の誕生也
相傳て云至徳の比伊達家大軍を師ゐし北条仝ニ屯を長井出羽守ハ
新田遠江守を将として小松村辺ニ出張せしむ伊達偽て和を乞白川の
訴ニ會盟して新田慢(アナドリ)之ヲ甲兵の備なし一族従者十長と無ツ皆捕
れ或ハ誅せらる其後伊達長井を掌握して新田ガ冥を薦(スヽメ)此所ニ
法會を設け墓を封じ五輪石を建ツ

○笠卒都波 寛治五年奥州後三年の合戦ニ清将軍武則ガ子
清衡家衡滅亡の時藤原清衡 奥州平泉高水寺の鎮守明神ハ此冥也 坊主ニ依て鎮守
府将軍ニ補せられ奥州六郡を管領するの家初草創ニ先白川の
関より外の濱ニ到リ二十余ケ日の行程人其路一町別ニ石の笠卒都
婆を立其面ニ金色の阿彌陀の像を圖繪ス 東鑑 是ニ同 其後奥州羽
州押領使鎮守府将軍藤原基衡奥羽の疆界ニ石の笠卒堵婆
を建ツ其面ニ金色の弥陀の種字を彫ル是父清衡追福の為也と
云云笠卒都十波今ニあり上長井小菅村の山上より東北ヘ村々往
々雁行して屋代郷ニ至ル迄五六基残れり其外城の西南田畝

の際（アイダ）又外郭の巷衛の中にもあり右の高サ七尺程又五尺程其面
に弥陀の種字[梵字]（梵訓吉利供）を勒し或ハ像を彫ル

○赤湯村古碑　北条郷赤湯村の内古碑四基あり其一ハ東昌寺の
北山腹にあり永仁二年伊達式部少輔又深山寺の北にあるハ永
仁二年卒右近正宗柏沢観音堂の前にあるハ弥陀三尊の種
字を彫光明遍照の四句あり元弘三年十月廿日黄金の巌窟
俗谿（ムシナ）の御所と云にありしハ弥陀の種字を彫ル建武四年十月元弘ハ二壬申年
に改元正慶と成建武ハ三年に改元延元と成しかども乱世辺境
に改元の令を傳ふる遅きにや最哀深し

○六角ノ碑上長井篠野羽黒權現の祠前に有永禄二己未
年三月日タカハシ筑前の十三字を勒す（己未ハ十三字の外）高橋筑前大
江ノ秀行ハ伊達左京大夫植宗の老臣也

○一年坊屋代々に一年坊山あり相傳慈覚大師（円仁）吾妻山に到
入定の地を占せるに地領相応せざるして此山に登り窟宅に焚
焼の法を修し居ける一箇年佛像石爐壇石に今有り一年の
名是によりて又此を去て最上郡に到り一山寺を開く立石寺也
円仁ハ天台山の坐主承和五戊午年入唐同十四年帰朝貞観六甲申
年正月十四日寂す同八年慈覚大師と謚す

○安然の窟屋代々時沢村に安然の窟あり相傳安然大師秘
蔵入定の所なりと石室山石坑（シコウ）あり

古館

○御館山　下長井中津川小坂村ニアリ俗相傳フ源義家奥州後三年の軍旅ニ此山を陣所とす　旗殿　箸杉　鉾石　御飯山エ樵斧を入ル時ハ災ニ逢ヒ天山蹊アリ往古義家の龍蹄蔓草ニ跌（ツマヅキ）倒ル義家怒て剱を抜て藤蔓を薙リ今ニ於て蔓草路を不塞といふ

○館（タテ）山城　俗名城山　陰陽和合ノ城ト云言心ハ高陽ニ實城ありて平地ニ二ノ郭ヲ設ルと云是古法の縄張也　上長井鈑山村也今の諸士屋敷ハ代町屋代町共と城址と云ハ不審　鈑山城ハ奥州藤基衡の弟泉十郎清綱の孫新田（ニツタ）冠者藤經衡ヨリ居城也苗裔数世永井氏ニ属ス　新田遠江守同美濃守ニ至て伊達氏ニ属ス其子孫天正年中ニ新田安房守と云館山村旗本山館山寺曹洞宗の開基也此寺ニ位牌アリ館山寺殿虎山威公大居士永禄元壬辰九月二日卒　伊達大膳大夫政宗長井を掌握して此地ニ城を築し西ハ面鋳川を帯東ハ街也四隣比並松を郭中と次右要害の大城也西山上ニ又城あり今城山と云五千疊敷の大廈を建て備を置し也政宗九代の孫越前守政宗中納言天正十八年八月奥州葛大嶋ニ封を移されし其後ハ城なし

○新田館　上長井田沢村ニアリ新田氏の築所也城主年代等ニ不詳

○高畠城　伊達政宗長井を掌握して是に居る　天正十八年八月葛西大崎に封を移さる一族二白貫程領知小梁川泥蟠齋を出て此城に居る（白貫ハ千石之）慶長三年正月泥蟠仙臺に赴り同年二月春日右衛門尉遠野忠元承命為城代居之

○野中交　北条に川桶村にある方四町の塁之中納言山陰十二世孫粟野次郎藤義廣の後胤粟野十郎九郎尉宗次（木工頭父）隠館之此所方十町地震あり

○蒲生館　北条に蒲生田村にあり文禄の頃蒲生飛州氏郷営之旅館之

○二色根塁　北条に二色根邑に在粟野喜右衛門居之亘梅に

北条にの内粟野氏の旧蹤往くあり粟野氏は伊達家の親族しても往古より家臣たり天正年中は粟野木工頭秀用と云初は喜右エ門と号す美作守政宗の近臣之故あて動乱を落り米沢北条にをも退羽柴秀吉に仕へられは秀用が武功を感じ一万石の米地を賜猶あく三万石を領を則秀の一字を賜り粟野木工頭秀用し号す政宗之て懐り秀用を返しの由へ由申送る其頃秀吉は筑前守とて播州姫路の城主成しが彼しが功あるを以て返されを秀吉既天下の主将となり十万石の加増を賜り伊豫征木の城主従四位侍従十三万石あし関白秀次公聚ハ城に近臣とて又二万石加増都合十五万石を領る文禄四乙未年秀次公生害石

田三成か讒ニより秀用も逆意ニ與セしとて死を賜り治の東
山ニて生害さし妻子ある此ニ於て家絶ス
○高橋館 上長井李山の邊ニ在永禄の頭伊達種宗の臣高橋
筑前大江秀行を置て會津口の備へとして葦名氏を拒しむ
○北村館 小国の内ニ在往古永井備中守秀房居ル
○小坂館 右ニ同し天文の頭上郡山民部盛爲居ル伊達氏の臣也
○大瀧村後屋敷 右ニ同し大瀑泉在不動尊を安せし後藤
屋敷ハ後藤孫兵エ基次が子又兵エ政次と云者ハ孫人十国の城
主粟生田氏の長臣也粟田備後守淳義也の男備後守義廉ハ
家衰へて越後太守御被官と成ル或説ニ病死を政次十国

の本領を立離て上都の方へ出奔し天正年中迄存命して
其名を知らる越後境。尾折登(ヨリトラガ)下備後杉ハ粟生田領行馬(ヤラカイ)の並
木也
○宮内館 北条郷大津土佐守居ル伊達の臣也 今ハ神主大津左京進と
云
○戸坂山館 上長井東山上村 伊達政宗臣
○白幡館 右同従是鷺館ニ移ル 右同 小簗川泥蟠 二百貫 二千石
○三沢館 右同 右同 富沢伊豫守
○楯島館 上長井十ヶ村 右同 鴻目肥前守
○尾長島館 右同 右同 原田甲斐守

○兵庫館　上長井笹野村ニ在　右同　遠藤兵庫信秋 山城守ト

○鷺館　上長井東山上村ニ在　右同　小梁川泥蟠居

○鮎貝城　下長井鮎貝村ニ在伊達領の時鮎貝太郎宗盛同
弟三郎蒲生領の時高井権右衛門村田弥助慶長三戌年より
御家臣中条与次三盛寛文五巳年より本庄家代々居ル

○中山館　北条郷ニ在伊達領の時中山弥太郎　蒲生領の時蒲
生左文一万三千石此知行の外ニ家臣共ニても千石二千石宛行
侍数多与力ニ而差置慶長三戌年より御家臣横田式部吉俊以
後交代境を守らしむ

○荒砥館　下長井荒砥村ニ在 石那田とも云 伊達領の時荒砥信濃
守文明の比京島上野介大永享禄の頃大立目遠江守同修
理同帯刀蒲生領の時水野三左衛門居ル慶長三年より御家
臣泉沢河内守久秀以後交代ニなる

○小国城　下長井ニ在伊達領の時上郡山民部丞盛為蒲生領
の時佐久間久右衛門安次慶長三年より御家臣松本大炊外
助義以後交代ニなる

○片倉館　下長井上小松村東塩野沢ニ在伊達領の時片倉小
十郎藤景綱が古館

○原田館　下長井上小松色大光院の辺ニ有伊達氏の臣従五位
下原田甲斐守居ル入口ハ殿舎町と云

○原田塁　梓山村ニ有右ニ同

○筑茂塁　北条郷ニ有伊達領の時小梁川居り

○石川舘　上長井下小菅村道南西山城跡ニて伊達氏の一族石川氏居り

○宮村舘　下長井ニて伊達の臣片倉小十郎居り宮村町裏ニ

○舊蹟

○十握山　屋代浅川邑ニて俗相傳　往古此郡皆湖水なりし日本武尊東征の時船中より十握剣を御立て此山の頂ニ登りのよしニて正観音東西三十三番札ニ留徳一大師正作

別當泉養院　本山派

○白幡　上長井東山上村ニて俗相傳　往昔八幡太郎義家の陣所此所ニ白幡三本立けるによりて所の名とすといふ

○夏刈村　屋代郷ニて往古夏刈栖島一村二名成し栖の島昔ハ津の島とまり天正年中蒲生氏領の時栖島と書換らる

八雲作抄ニ
みちのくにしのふの里乃夏刈ハ作る早苗もこのつゝゝ

○屋代郷高畠　伊達大膳大夫藤政宗在城の時眺望の詠哥

山家霧　山間の霧ハさながら海ニ似て波かときけも松風の音

山家雪　中くニ九折なる路なくて雪ニてなりの近き山里

右二首後花園帝永享年中雅世(マサヨ)撰新續古今集ニ入

日後円融帝永徳年中為重撰新後拾遺集ニ入政宗此哥
と詠せし時詠る
書をきるり泪るうも此度ハ之すてとめよ和哥の浦浪
應永二年九月十四日政宗卒ス後拾遺集撰の時と云ヒ年
代合ヲ致
○安陸元三 かその塚ハ上長井ニ在小其塚村と名く往古此所
ニ塚を相傳斬蛇(ザンジャ)剱を銘ニ安陸元三の四字を一祠と建て
剣の灵を祝ヒて郷俗傳て云往古此所ニ大蛇有毒氣人を
悩を塚中より剣化(ヨウガウ)來出て蛇を斬て殺てとも蛇の目村蛇口
村ハ蛇頭の赴し所ノ尾長島ハ蛇尾の去し所と云々

○神社

夫日本ニ大小の神祇三千百三十二社有内
出羽国九社也但シ權社實社宗廟祚保の社と
して四の儀有と云

太神宮　東町ニ在 祭礼九月十六日 藏田太夫宮守惣右門
　社領八十三石 三斗 竹俣家より 三十石

太神宮　立町ニ在 元ハ福田町より 遷宮 祭礼六月十六日
　一志太夫 宮守長沢傳兵工

太神宮　国庭村ニ建 藏田播

正一位一宮大明神 谷地ニ健 祭礼五月十九日 九月十九日
社人寺島権次 社僧神宮寺

正一位白子大明神 三九ニ在 祭礼六月九日 九月九日
社領二十五石 別当宝珠寺

正一位惣宮大明神 宮村ニ在 祭礼九月十九日 別当遍照寺
羽州九社ヲ勧請ス 角力の神事有リ
社人菅守左エ門 神主菅隠岐守

正一位稲荷大明神 門東町御屋敷ニ在 別当大善院 祭礼
初午 宝暦十年十二月九日遷宮 元ハ平林
蔵人屋敷替地を云ト御取上御屋敷ト成ル 平林家住居の
時も鬼門の隅ニ在 其後中絶の処 宝暦十辰年御再建 木林
采右エ門奉行ス

正一位稲荷大明神 二九 蔵王堂境内ニ在

内閣文庫

大宮子易大明神 小国大宮村ニ在 祭礼九月十九日 四月十九日 神主遠藤伊豆守

稲荷大明神 北寺町関興庵寺内ニ在 祭礼四月朔日 八朔
渡辺藤左エ 狐ヲ祭ルト云

疱瘡神 本地文殊ササ 桜小町長慶寺ニ在 祭礼正月廿五日

貴船大明神 赤崩澀川ニ在 祭礼九月十九日 社人伊藤丹後守藤
原定永禄年中直江山城勧請ス

大利大明神 小国大利峠ニ在 祭礼九月廿九日

三島大明神 福田町ニ在 祭礼四月十九日 八月十九日 別当教覚院

神達大明神 御清水町ニ在 別当福寿院

春日大明神 谷地 林泉寺境内ニ立祭礼四月十七日

稲荷大明神 東寺町正円寺境内ニ立祭礼
熊谷安左エ門明神人

春日大明神 中国若山村ニ立 神主佐藤相模守
李山ニ立祭礼 三月廿七日 七月廿七日 別当大坊正元坊

諏訪大明神 上松邑ニ立祭礼 七月廿七日 社領十二石五斗
別当大光院 神主八島越中守 諏訪筑前守

諏訪大明神 小国町外ニ立祭礼 七月廿七日

鉾大明神 梓山村原田甲斐守館ニ立祭礼十月九日
別当 清将寺

佐藤明神 花沢村 別当常信庵

浮島大明神 時田村ニ立 神主 菅野安藝守

子安明神 櫻明神尾 古志田村ニ立祭礼 四月十九日 九月十九日

松尾大明神 東町神明社地ニ立

猿田彦宮 御本丸東三階の脇ニ立宝暦七丑年十二月二日夜丑
の刻遷宮松田對馬言上ニ依てく

稲荷大明神 紺屋町ニ立 別当清覚院祭礼 四月十九日 八月十九日

住吉大明神 糀町別当宝憧院祭礼 正月十九日 八月十九日

国立公文書館
National Archives of Japan

山ノ神 板谷ニ立別當常宝寺 祭礼三月十五日

猫明神 五十騎町ニ立祭礼九月十五日別當善覚院

石猫明神の来由を委く尋ルニ昔五十騎組ニ宮原主水吉継の建立ㇾ宮原氏の妻女雪隠ヘ往ニ手飼の猫迹を慕ひて厠居る事一度も欠る事なし又外ヘ往ニハ附纂ニも何れ只雪隠ヘ往毎ニ如此ㇾ此ニ於て妻女大ニ不審し聿夫ニ此るを語りける或時夫も往て見るニ梅の如く猫妻の側ニ居て容貌常ならず眸し廓然き形勢ㇾ先數日是を見るニ前の如く終ニ疑て猫の首を打落せ飛るニ猫の一念不止して首雪隠ニ飛入續て頸を尋見るニ蛇ニ食付て蛇を食殺せり然も蛇妻女を狙ひしニ猫是を拒するニ愚ニも夫婦ハ不知して不便ニも猫を害せしなり夫婦太後悔せるなり大ニなげけば此なり一族作門迄傳へて執心を感賞せしと云るなり依て宮原主水不得止事明神と祭りあがめしとぞ

雷堂 世野邑ニ立本地十一面観音之

天神堂 樺谷地ニ立

門 長手村ニ立祭礼三月廿五日別當川井小路成就院

天神社 掛入石中山ニ立 別當常明院

同 東寺町観音寺

同 蘆屋流前門東町 西条氏屋敷ニ立 祭礼二月廿五日 然ルニ
達賀ノ郎 障のこりまて三月廿五日人

八幡宮 鮎貝村ニ立 別當金蔵院 社領十二石五斗
祭礼八月十五日

同 赤湯村新田別當薬師寺 神主大治冊後守

同 中山村ニ立 別當一乗院

同 梨郷邑ニ立 別當 宝勝院

同 川樋村ニ立 別當松林寺

同 白旗松原山ニ立 別當普門院

同 栖島村ニ立 別當光明寺

同 成島村ニ立 祭礼四月十五日 八月十五日 社領廿五石 毎年二
月初卯ノ八加て鵜来ルと云 別當龍宝寺 神主戸内能登守

同 赤坂大塚村ニ立 別當国姓寺

同 八乙女荒砥城山ニ立 社僧正明寺 神主十郎右衛門
祭礼半夏と七月十五日

正八幡宮 手野子村ニ立 別當淳居寺 神主 村上豊前守
祭礼四月三日 八月十五日

置底大権現　小渡村ニ立　別当文珠院

龍蔵　上小村ニ立阜田甲斐守館跡ニあり　別当大光院
祭礼四月十七日

保呂羽　窪田村千眼寺ニ立　秋田の大権現と色部長門守
是ニ移しまつると云　祭礼六月四日五日

三社　小国船渡村ニ立小国の鎮守也　別当文珠院
祭礼九月十九日

蔵王　山上村三沢ニ立別当清浄院祭礼七月十九日

愛宕勝軍地蔵権現　別当遠山村地蔵院社領　十二石
五斗祭礼六月廿四日寛延四辛未四月開帳

葉山　本地薬師瑠璃光如来別当遠山邑医王寺
社領十二石五斗祭礼四月八日十月八日戸闔人

山王大権現　糠野目村ニ立別当普明院

月山　白兎村ニ立別当大蔵院

熊野、　宮内村ニ立別当洸識寺　神主大津左京進
祭礼六月十五日

門　袋町ニ立祭礼六月十五日別当法性院

右熊野明和元申年十一月三日の夜とかや北町ニ出買しして
渡世とする何某と云者の幼子四歳ニ成りけり母の懐ニ居て

申けれハ今夜袋町の熊野へ参詣し度由申しは夫婦の者
不審ニ思ひなから申しハ近き所なれハあれとも淋しく
明日ハ早く列往へしと宥め賺しけり夜明て又申しハ熊
野へ参り度と申故母列し二鳥居ニ到りて母ニ指（ユビサシテ）て此を
堀しと云けれハより堀て見けれど鳥目五十銅を得たり母ハ
謂るハ不思議のなりくれとも社地ニて取ハいかゞくと
又自若（モトノゴトク）埋て夫より御堂へ参詣させしてなり夫ニ語りけるを
聞れと夫申しハ昨夜よりの事とは不思議く左右（カク）別当
ニ告てみんとて銅座町へ往法性院ニ云このなるとも不残
申けれハ別当大ニ感しけれハ則権現の援のよ宝残く早く

堀出して受納なるへし申しは故又堀出しして擔（持）帰り此事
一族他人傳へ皆感心せさるは不斜叔幼男子ニ尋ねしは
熊野へ参詣して何を祈願しなりと問けれハ幼子の日具
者ニ為てなひたへと祈りけると此旨一町他町ニ洩すへ
く祝儀を送りて祝ひなりしと

熊野　大町ニ立別當　大善院

同　北条村ニ立

同　高玉村ニ立別當　大宝院

熊野　花沢村ニ立別当一乗院伊達政宗勧請ス

羽黒　山上村羽黒堂ニ立別当円通寺神主高橋加賀守
祭礼六月十五日

同　白兎村ニ立別当能善院

同　萩生村ニ立別当南蔵院

同　赤芝村ニ立別当龍性院祭礼六月十五日

白山　東寺町林高院境内ニ立祭礼六月朔日

同　窪田村ニ立別当大乗院

同　小出村ニ立別当長遠寺祭礼三月十五日 七月十五日

同　花沢邑ニ立

白山の本山ハ加賀越前の境ニ在白山ハ諸神の御母ニて御坐（ヲハシマス）と云比叡山ニてハ客人大明神と云世俗ニ富士の雪ハ消る日ハあれとも白山の雪ハ消すと有とも古今躬恒か哥ニ
消はつる時しなけれハ越路なる白山の名ハ雪ニそ有ける

蔵王　岩倉村ニ立別当百姓藤右衛門

秋葉大権現　東寺町高岩寺境内ニ立別当高岩寺

愛染明王　南町金蔵寺境内ニ立祭礼六月朔日
享保年中大町中村伊左衛門建立

不動明王　岩倉村ニ立別当　不動院

同　中田村ニ立祭礼六月八日別当威徳寺

同　山上通町別当龍覚院祭礼三月廿八日

同　中荒井別當行善院祭礼三月廿八日

同　東町観明院ニ立

同　無足町崩橋ニ立

牛頭天王　築沢村ニ立祭礼五月十九日

同　立山口ニ立別当千手院

毘沙門天　塩野邑ニ立祭礼三月十八日別当延徳寺
社領二十五石

同　立山口千勝院ニ立祭礼四月十八日
謙信公御守本尊刀八ト奉号繪像之

同　東寺町日朝寺ニ立祭礼四月十八日 八月廿八日

観喜　東寺町開善寺ニ立縁日廿日

辨才天女　三尾法泉寺境内ニ有

同　東町東泉寺ニ立

辨才天女　東町昌傳庵ニ立 是ハ弘法大師護摩悪の御直
作也
同　六十在家長松寺ニ立 祭礼四月朔日
同　田町鳳臺寺ニ立
同　大午御門跡二ノ宮より延享三寅年二月廿八日遷
宮是ハ宗房公御夢想目賀多洞雲奉圖之と云
庚申　大町ニ立 別当蓮性院 祭礼五月十日
推古天皇庚申年庚申月四天王寺天童降来踊躍
是哥 庚申猿遊應為勿産生勿放而行勿織断

右庚申待の始ハ舊事本記ニ出ス
聖堂　孔子堂
儒臣片山紀兵エ屋敷ニ建今ハ學館と成ル
○佛閣
聖徳太子　東寺町龍泉寺ニ立 祭礼六月廿二日
釈迦堂　笹野邑長厳寺ニ立
弘法大師　東町東泉寺ニ立
般若堂　元禄十三辰年鳳臺寺ニ御建立

十王堂　東寺町極楽寺ニ立

千日堂　花沢邑ニ立

弥陀堂　堂奕邑ニ立別當善光寺祭礼七月七日同十六日

文珠　御預所亀岡村ニ立寛永十酉年七月十六日
定勝公の比ハ春日山大乗寺支配

同　三九法泉寺ニ立祭礼六月廿五日八月廿五日

正観音　三十二番東寺町光寺臨済宗清涼山宝林寺ニ立
所本寺法泉寺移之

観音　三十三番御城下札所免許町大正寺ニ立祭礼五月十八日

聖観音　東寺町福泉寺ニ立正月十八日御年越しニ立 祭礼五月十八日

准胝観音　花沢村ニ立別當一乗院祭礼五月廿日八月廿一日

千手観音　北寺町関興庵ニ立祭礼四月十七日八月十七日

観音　南寺町常安寺境内ニ立

同　東寺町観音寺ニ立

同　銅屋町正福寺ニ立

千手観音　笹野村別當幸徳院社領廿五石　二九法音寺攝
正月七日六月十六日
八月朔日十二月十七日

子安観音 東寺町薬師寺ニ立

観音 成島町松源寺ニ立

勢至 窪田村阿弥陀寺 立祭礼 六月廿三日

同 北山年之内吉祥院ニ立 祭礼 六月廿三日

虚空蔵 小菅村ニ立 別当 寺部権次 祭礼 六月十三日

同 瀧野村ニ立 別当 大蔵院 祭礼 正月十三日 十月朔日

同 花沢村ニ立 別当 海元寺 祭礼 正月十三日 八月十三日

同 南寺町照陽寺ニ立 祭礼 六月十三日 九月十三日

地蔵 立山ニ立 別当 三明院 祭礼 三月廿四日 世俗首洒地蔵と云

同 岩倉村ニ立 別当 龍蔵院

同 東寺町真福寺ニ立

同 馬口労町浄徳寺ニ立 子躰地蔵之

同 北寺町西蓮寺ニ立 祭礼 四月廿四日

大日 岩倉村ニ立 別当 百姓 甚左エ門

大日　立山常宝寺ニ立

同　花沢村行善院ニ立祭礼 四月廿八日 九月廿八日（四月十八日 六月廿八日）

同　東町昌傳庵ニ立祭礼 六月八日

同　糀町宝憧院ニ立祭礼 六月廿八日

薬師　遠山村ニ立祭礼 四月八日 慈覚大師作 別當医王寺

同　西り石木戸ニ立別當成就院 四月八日 八月八日 錦戸太郎安本尊 聖徳太子の作

同　赤坂ニ立別當明覚院 俗龍耳キクハ薬師と云

同　小国種沢邑ニ立別堂龍正寺 往昔堂炎上の時如来ハ焼不給と云 四月八日祭礼

同　椿村ニ立別當大福寺祭礼 四月八日

同　田沢村ニ立別當万宝院

同　塩野村ニ立珍万坊

同　二色根村ニ立別當薬師寺 當山開山慈覚大師入唐帰朝の後天安二戊寅年建立九八百八十余年 本堂二王門国主造立 本尊 二王一躰慈覚の作 二王一躰ハ運慶作

御堂　御本丸ニ建

慶長七壬寅年八月二日　謙信公御尊霊為御迎越後江
奉行職岩井備中守郡代山岸中務少輔御城代廣居又五郎
之遣御尊骸本年明日奉ル　景勝公御直筆の御書翰
今日大乗寺ニ在其寫

御廟前元江納申候哉元尻節之とらく年而世
差配此方へ稀中ニ取而拘て候浄を路中文之元る嗜抹
岩井山岸若越候揃子之れ而中任候へ共浅手んる
出くてんまヒ之任候揃を入候る路中のとせか揃とし
叮つくれ中任山両之人尻も倍ハいるひ中百気候る能化
尻又ハ世それ出家尻若て能ミ　仰年如の有其中
植てふ成ハ少も大分ハ不及く候て忽ニちらり候ハ第一にて
候中進ちくく候ても能く念を入むて分の在越不越
之事験す中任候ハ、ひはおまわ少事不及申施ハるし
うへ尤候てハ中ハ不もく能く念を祈願も候様ニ大切事
も叮つしく中合候以上

追て両三人事我か様又其表山岸候中任之旁而其如
中能くく念を祈願之ちょ

八月二日　景勝御判

大乗寺
妙観院
宝幢寺

寛永十六卯年三月十七日開帳
貞享三寅年 綱憲公御代 有命三ヶ年平番迄月ニ七日 十日 廿日
ヲ致候旨人

○神社佛閣記因

江州伊吹山埜坂田郡上田村上杉大明神略記

謙信君百五十年ニ御遠忌の砌江戸御留守居上村彦之丞
何卒 謙信君神社ヲ崇奉リ度寺社奉行西尾隠岐守
忠尚ヲ用人ヘ願の趣 享保十七子三月西尾家寺社奉行同十九寅九月若年寄ニ然ハ上村ヵ記ハ享保十八巳年の儀
然ヘし武尊公 享保十二未年迄百五十年ニ 上村ハ記ハ享保十八年ニ
して百五十七年ニ當りしものニ 上邑天文三午年三月隠居
申請しかるに新規の社地不相成候ニ付古社地を以申立候様ニ

付て其後古社地尋しいへとも無之候処ニ麴町ニ宮田十
郎左衛門と云源人要鑑抄の師範して多人數の門弟有し
ニ何茂精誠を尽し古社地伊吹山ニ有ルを以領主松平
美濃守 十五万石 大和州郡山 家ニ懇望し吉田家ニ寺社奉行より申
達し有之上杉大明神と宣旨宣命有之段宮田門弟の
内稲垣摂津守殿 二万石 の留守居宝暦十三未年十一月持参
右之通成就の書付 御留守居 舟橋源太左衛門ニ之迄あ添則上田村の
御宮殿ニ納之拝殿鳥居修造有て毎年祭礼怠ル事
無し別當松尾寺恵観明和元申年二月下旬源太左衛門御
用ニて上方ニ登りし故伊吹の驛ニ於て年請致し度旨

中ふ処御社事之外霧深く六月ありて暑陌故強きかと
るゆゑ参詣せざりき

一宮之縁記

傳聞當社大明神者本地如意輪観自在延命地藏大菩薩摩訶薩衆生濟度之為此南閻浮州大日本國東山道陸奥国置賜郡永居在谷地郷ニ金剛藏王權現ト垂跡在テ惡魔ヲ降伏シ国家ヲ守護シ人民ヲ利益シ玉フ夫我朝ハ神国ニシテ往昔ハ佛法流布セリシ故ニ只神道ヲ而已崇奉テ佛菩ヲ恭敬奉ル事ヲ不知シカハ衆生ニ縁ヲ結ハセ給ハン為ニ和光同塵ノ神ト迹ヲ垂サセ給テ一切衆生ヲ済度シ玉結縁誠無佛世衆度衆生今世後世能引導ノ悲願有難ケレ然ハ灵験モ新ニ渡セ給フ一切ノ諸願円満シ此神ニ並ル神社モ在サ(オシマサ)リシカハ国民是ヲ奥州一宮大明神ト崇シニ元明天皇和同五壬子年陸奥六十六郡之内十二郡ヲ分テ出羽国ヲ置セ給ヒシカハ置賜郡ハ出羽ノ内ト成リ諸人奥羽一宮大明神ト奉崇テ国中無双ノ大社ニシテ参詣ノ貴

賎僧俗男女袖ヲ連ネテ断絶ナク神人ハ神楽ヲ
奏シテ神慮ヲ清メ奉リ社僧ハ密咒讀經シテ昊光
ヲ仰奉リ𤓰々ノ鈴ノ聲ニハ五衰三熱ノ苦悩ヲ除キ下
鼕々ノ鼓ノ声ニハ和光利物ノ神力ヲ増シイシクタル梵音
ハ本地三身ノ高聴トモ達シ玲々タル振鈴ノ声ハ垂跡五能
ノ應化ヲ助巍々堂々トシテ實殊勝ノ昊社成ル由然リト
雖世澆末ニ及ヒ奥羽兵乱度々ニシテ武士甲冑弓箭
ヲ帯シテ東西南北ニ駈リ農商ハ資財粮米ヲ負テ山野
ニ迷ヒ山徒ハ神社佛閣トヒ去セス乱入シ寺院社司ノ家
財ヲモ追捕シ神領寺領ヲモ没收セシムル事多年成シカ

ハ社僧神主等モ跡ヲ隠シ神事祭礼モ断絶スル而已ニシ
テ堂塔修造建立モ曽テナカリシ故堂社漸ニ零落シ参
詣ノ輩モ罕(まれ)々ニシテ神病渡リスコソ悲シケレ当所ハ伊達
陸奥守政宗先祖ヨリ敬代領シ来リシ処ニ天正十八寅年
蒲生飛騨守氏郷得替シ慶長三戊年ヨリ中納言景勝
郷ノ御領知ト成此時迄モ度々ノ合戦不止シテ故堂塔
ハ廃場セシカハ社地ハ廣大ニシテ荻薄生茂リテ野原ノ
如ク成シテ農民田畑ニ切発居宅ニ剪取址ニ神社ノ迹計
残リシニ此人十社ヲ造立シ大将定勝君ノ御代寛永十五
寅年修造ヲ替テ高海ト云湯殿山一世ノ行人ヲ別當トシ

テ當社ヲ守ラシム侍従綱勝公御代真言ノ所化厳成院則
亂坊弘誉別當トシテ雖奉守禿祠修理ノ事無リシカハ
祠無カ如ク成シヲ侍従綱憲公御幼君ノ時執政職中條越
前平知資端々巡見ノ節當社廢場ヲ見テ往古ヨリ名高
キ大社荒壊ノ事末世ト云乍寡悲ク思ヒシカハ同役安
田兵庫大江清元ニ談シ合テ領主ノ御建立ト為寛文十
一亥年五月堂造畢遷宮成シカハ諸人參詣弥増実
験モ新ニ在シカハ當社中絶荒壊シテ別當社司モ無リ
シカ故縁紀棟札モ紛失シ大明神ノ證據無ク唯谷地ノ明
神ト計唱テ一宮トヤ奉ル事サヘ知ル人ナクケレハ別

當氏子共ニ此事而已悲ヒケル處ニ則亂房遷化シ後住
ノ僧無リシニ依テ真言ノ惣録ハ海山法音寺玄仲房能秀
法印ニ告テ當社ノ別當ヲ乞然ハ厳成院ハ護摩護法
の號ニシテ寺号ニ非ス新地ノ寺院ハ近年御制禁タ
リ爰ニ神宮寺ト号シテ久ク中絶シタル古キ寺号有リ
幸明神ノ別當ニ相応シトテ別當ヲ神宮寺ト改智仙
房ト云所化ヲ住持ニ居ル夫ヨリ二三代替毎ニ住持モ神
官ヲ願ヒ氏人モ累年是而已歯額カ富有ノ氏子無リシ
故ニ只心中ニ願ヒ口ニ唱フル計ニシテ空ク年月ヲ送リケル
奥山田平左エ門正富入道浄阿其ハ子清左エ門正秀ト云

者有テ時元禄十五午年九月十九日當社祭禮ノ日彼浄
阿カ庵室ニ於テ閑談ノ次テニ一宮明神ニ御官位ヲ進
奉リ度事ヲ累年願トイヘ𪜈貧窮ノ身カニ不及ノ由
ヲ談スル処ニ浄阿カ曰愚僧モ數年此事ヲ大願ニ掛テ
思ヒ奉 氏氏子中數多在処ニ我レ一人ニテ御官位ヲ進ノ奉
ラン事ハ世ノ憚有又善根ハ廣ク勧化ヲ宗トスル由ナレハ御
氏子中思召立給ハヽナラハ御官金ハ我等父子ニテ量奉
ニト存候頃京都エ申遣シ一宮明神御官位義吉田エ
並同ト唯亟迹ノ儀ヲモ不申越由ヲ答ナ弁観喜ノ思ヒ
銘シ所ニ然ハ委細ヲ尋擬テ神官ヲ進奉ルヘシト一宮荒廃

ノ次第ヲ書記傳聞如ク大明神ニテ御坐ハ勲一等ニ可奉成
若又無官ノ神ニテ御座ハ正一位大明神ニ可奉成由相調テ
京都藤屋源兵エ方ヘ遣ス藤屋カ手代左兵エト号ル者志
有者ニテ御神官ノ儀ヲ聞太悦ナナシ吉田家エ委細ニ是
ヲ尋ル處ニ吉田ノ家司鈴鹿周防守同筑後守ヨリ谷地明
神ノ事惣ニ神名帳ニ載玉フ處ノ神ノ猶以神官ヲ可被奉
進トテ御官金ノ員數并ニ所ノ奉行人ヨリ吉田家エ注進状
ノ趣書并遣ト大明神トモ無官ノ神氏云ヲコサス然テハ大明神
ニテ渡ラセ給処必定タルヘシ其旨具ニ申越ハ御官位ヲ
奉進シ度アラシト共実否ヲ云ヲコサス成ヘシ譬

大明神ニテ御坐（オハシマス）氏再官ヲ進メ奉ラハ神慮モ悦セ
御坐灵験モ弥増給フヘシ云ハ別當ニ談シテ氏子中
ヲ勧メ可然ト即別當ニ談ル処ニ養仁房日耜ノ志
願成就セシト悦テ元禄十六未年夏氏子中令勧化
氏人累年ノ所願満足ノ時至レリ第一ハ當君侍従吉
憲公御武運長久ノ御祈第二ハ国中豊饒諸人快
楽ノ祈願之ト面々喜悦ノ思ヒヲナシ志ニ任セテ奉加
銭ヲ捧ク此勧銭ヲ浄阿父子預リ置テ翌年元禄
十七申年正月上旬別當神宮寺ヲ以寺社奉行ニ訴
テ曰當社一宮明神御官位ヲ奉進度由氏子中願ノ

聞野納上洛セシメ度由于時長臣中條兵四郎平清資
須田圖書源義當春日与左衛門滋世元重評議一決シテ
一宮御神官願之儀吉田家江牒状ヲ調可差副旨下知
ニ依テ寺社奉行蓼沼新太夫清因泰村山吉太夫秀信
右之趣ヲ委細書翰ニ認テ別當江渡ス同月廿六日吉日
良辰タルニ依テ別當宗英一宮ノ御寶前ニシテ氏人
中御神官ヲ奉進ル旨ヲ祈請待奏シテ當所ヲ發足
同二月廿九日京著シ柳ノ馬場三條下ル藤屋源兵衛宅
ニ止宿シ彼手代左兵衛案内トシテ山田清右衛門家頼
彦左衛門ト云者ヲ氏子惣代山田清太衛門ト名（ナツケ）テ召列養仁

房宗英吉田侍従之亭江参入シ家司ニ面會シテ菰沼
村山ヨリノ書札幷往古ヨリ一宮大明神タルノ由傳説ノ
書付差出シ巨細ノ問答畢テ退出ス同三月五日年
号改元有テ宝永元年ト改ル翌十六日吉田侍従卜部朝
臣兼敬對談有テ今度明神御官位之儀ニ付而神名帳
ヲ以奉レ改処ニ羽州一宮大明神疑ヒ不レ在マシマサ依レ之此度正一
位一宮大明神ト幷官ヲ奉レ進置賜郡惣鎮守ニ成ナサシメ
玉ヒ菊ノ御紋ヲ遣マイラスル此末羽州三宮ト申神官ハ出シ
玉フ事無レ之総テ一宮ト申神官ハ本数無数之御官也
其旨ヲ可レ被レ存殊昨十五日年號改元有テ今日神官之

宣命ニ載ノラル、叓天下泰平ノ祀ト叡慮甚悦ハシメ玉フ
由ヲ宣テ正一位一宮大明神御幣帛一前ト印タル朱塗
ノ神箱宗源神官ノ之宣命幷五月十九日祭礼可為執行
旨神部伊岐宿祢カ奉リタル神宣ノ之砳状入タル箱ヲ渡シ
自今テ以後一宮宝前ニ於テ天下泰平宝祚長久國家
安全ノ之祈禱可レ被レ抽ニ丹精ヲトニ云畢テ又金具打タル黒漆
ノ箱ヨリ神官ノ帳ヲ取出シ出羽國置賜郡永居荘谷地
郷正一位一宮大明神進ニ再ノ官ヲ奉レ成ニ置賜郡惣鎮守ト別
當真言宗神宮寺養仁房宗英氏子惣代山田清右衛
門正秀ト書付印判ヲ突テ退出ス明神御官位事故

無昇進ナラセ玉ヒシカハ同月廿三日養仁房京都ヲ立テ
同四月十六日當所ヱ下著依テ明神御官位ニ進セ玉ヒテ
下向在トテ氏人参詣拜賀シ同五月十九日神宣ノ之狀ニ
任テ臨時ノ之祭禮有テ神幣宣命奉レ成遷宮ノ神事祭
礼抽ニ誠精ヲ社人湯ノ花ヲ捧テ神託ヲ宣レハ氏人ハ連袖ヲ
信仰ノ首ヲ低テ再拜シ奉ル誠神ハ人ノ之敬ニ合リ然レハ
此一宮ハ如來附屬ノ佛勅ヲ請サセ玉ヒテ五十六億七千
万歳彌勒出世ノ曉迄衆生ヲ不レ撰済度シ玉ハントノ御
折誓願ニテ毎日晨朝入諸定入諸地獄令離苦。無佛世界度
衆生。今世後世能引導ノ大慈大悲ノ地藏菩薩御垂

迹ハ金剛藏王権現外ニハ忿怒の現（相）ヲ現シ惡魔ヲ降伏シ
怨敵ヲ退散シ内ニハ慈悲ノ御恵有テ一切衆生ヲ守ラセ
玉ヒ當現ニハ正一位一宮大明神ト成セ玉ヒテ國家ヲ守護
シ諸人ニ快樂ヲ與ヘサセ玉フナレハ此御神ヲ信仰シ奉ル
輩ハ現當ニ世ノ諸願悉皆円満セン事疑ヒ無シ殊當社ノ
氏子ハ匍匐為ノ時モ足ヲ引屈テ匍是藏王権現ノ悪
魔降伏ノ一足ヲ提サセ玉ヒテ守ラセ玉フ故ニ御守ヲ受ル氏子
モ又一足ヲ引屈テ匍事著明今又置賜郡総鎮守ニ成ラセ
御座ハ郡中ニ此御神ノ御影ヲ照セ玉フ小児ハ必モノ足ヲ
引亀テ匍事疑ヒナシ此ヲ以霊験ノ新成事ヲ計リ知ルヘシ

斯有難キ㚑験ヲ見乍當社ノ御事ヲ疑ヒ輕ンシ奉ル輩
ハ三世ノ諸佛菩薩ノ御憐ニ洩大小ノ神祇ノ御罰ヲ蒙ル
事疑ヒ可カラズ有ル信シテモ奉リ信シ仰テモ可奉御ハ此御神也
右此一局ハ予一宮大明神ニ参詣シ再拜シテ神祇モ盛衰
ノ期在ケルニヤ當社久ク荒廢ノ地ト成リ一宮ト申奉ル事
サヘ不ル知ラ程ニ成シニ御神宮ノ時至リ氏人中累年ノ念願
成就シテ今程正一位一宮大明神ト再ヒ宮ニ昇ラセ玉フトイ
ヘ𪜈古来ノ縁記無キニ依テ且ハ當時衆人為信仰ノ且ハ後
来ノ氏人ニ識シラシメンカ為ニ當社傳説ノ趣ヲ一局ト為シ神前
ニ可奉納仰願クハ感應ヲ垂シ玉ヒ高經カ心中ニ乗移ラセ玉ヘ

テ志願ヲ成就ナサシメ玉ヘト祈誓ヲ凝メ心ニ浮ニ任セ文句
ノ卑ク續ツサルヲモ不顧筆跡ノ拙ヲモ不耻唯神慮ヲ奉仰
心計此一巻ヲ綴リ宝永第二ノ龍乙酉次ル年菊月中旬行
年六十二歳ノ老筆ヲ染是ヲ拜書シテ一宮大明神ノ
御寳前ニ奉納者也然ハ一巻ハ全高經カ愚作ニ非ス
一宮大明神ノ御託宣ト思ヒ見聞ノ人疑ヒヲ為シ不成是乎
御奉ルヘシ

種村年左衛門高經入道可慶峯松軒白翁子欽書之

羽州置賜郡米沢縣紺屋町火防稲荷因記

當社稲荷明神之地ハ舞鶴城の巳午の方往古より此地ニ

鎮坐し給ふ地と云へども年代深遠にして國君一ならざれば故未審
其因由を窺ふに古記ニ曰伊達家當國に城として子孫從て治世す
天正年中奥州仙城に移る次に守蒲生氏郷の使家臣蒲生
四郎兵衛を以て向城に陣間を置て氏郷の長男秀行代に至て野州
宇津宮に移る次に當君家の家長直江山城守兼續向后を治
然して奥羽闘争起る事多年にして武士ハ兵具を帯て東
西に駈農商ハ資財を荷ひて南北に潜伏し山徒ハ神社佛
閣をも不恐乱妨して侵寺社鎮ヲ社僧神主跡を窓ふ神事
祭祠自絶抑當社の別當ハ術氏正教房之嗚呼伽哉蓋曹
闔國絶ニ比隣為リ一頭地大社此記之往々にして可暁ム矢于時

慶長三戊戌年三月當君家從會津當城に移らせ給ふの日
染職石塚与次右衛門言久と云者随信して此街區に居呼這
処を紺屋町と云言久をと以則其町の長となし化来社地も衆人
の住家と成て長たるべき者住居ス為ニ其地乎屋後ニ年歴有ニ
一松樹傳為神木私ニ崇鎮守ト祭祠ハ樹下占ヲ假令祠ヲ故由漏ニ
火方神社ノ数ニ更ニ上口碑ニ有ニ小児ノ夜泣ノ病燃ニ神木枝ヲ照則
病忽愈誤テ成ス薪ノ取ト則ハ受ク咎ヲ故ニ称ス火防稲荷ト擁與於
此乎傳曰一町無レ有ニ謾災火ニ是地神徳鎮防火熠ヲ著明矣
噫凡流識レ有ヲ神威ニ未レ識レ敬フ神社ヲ而為ニ尋常ニ邪欲己ガ肆ニ
故ニ家居不レ能ニ子孫昌盛ナラ還テ蒙ニ凶辱ヲ者可レ観実惟年号

丁宝暦同七丑年十月地主次郎兵衛爲者無障碍乱奔検
職石塚与次右衛門盛庸次長服部傳右衛門暨町中之衆評
議して構此地町中欲成壇場新建小社再興同八寅年五
月廿五日達町司之聽待公裁同年六月九日蒙公許於是當
山修験清覚院良栄住社主同年八月十九日遷宮神事云
調良栄常不怠拝掃専所祈主君安全國家富饒無危
矣祭祠日今改為両度夏四月十九日秋八月十九日也昔毎
其夜焼神木落葉為篝火今脩託宣神事即為薪
吉凶栄辱預知不亦楽乎於茲四来男女拍肩接踵不
識幾百也所謂衆生心水潔感應月現中豈其誰不崇

敬乎登壇場顧四方則水月彎々伸和光耀松風瑟
々奏同塵曲暮落夫紫雲朝來異邪炅禽望南壘
千丈雲不忘嵯峨也向北来萬里風三山積翠也近
聽鐘鼓梵音鼕々耕沢昌傳禪林也直顧往来絡繹
絲々市街橋畔客也更贅宝暦十辰秋託夫告曰明年
十一巳年七月廿九日有近町火災同年春夏有疱瘡病死
亡者多町中人挙祈小児厄一不能無験也同十二午年
八月當山修験司大善院秀亨奉称進火明神當町服部
平左衛成者長床拝殿發建立勧化隣家同年成就同
十三未夏又託夫翌五月廿八日告鄰町火難於是仰神

恵使彫工刻白狐同年七月十九日納内殿予又感慨之餘不顧庸陋粗其来由綴以待後世博識君子
豈得文章伝止為之書一軸聊收神詞昭亮

皆寶暦十三龍宿癸未年八月十有九日　大藏

直久謹記

羽州置賜郡上長井荘中田村威徳寺本尊不動明王畧縁記

抑当寺に安置しまする不動尊ハ智證大師の真作御長一尺七寸
結跏趺坐の霊軀也往古豆州箱根山別当護摩堂の本尊也
に渡り傳ふ曾我箱王父の敵工藤を不動の力を誂り仇を報ハ

ん事と云しハ此本尊之こと也爾来景時も義経を調伏の為請て
色々に祈る此事成就せんと佛意に叶ハさりけんや越前国性海寺
江飛行せしむ当山中古其国の守護同国来振寺に移しけるに依て
彼寺に委く縁記残れり右性海寺来振寺ハ多くの旅僧を
募て今にある益当寺安置する由緒を尋るに応永年中当
寺第十一世の住持其弟子に諱ハ聖應字ハ明遍と云僧あ
りけるに自業薫功の為にや諸国の霊場を尋て越前国性
海寺に到り錫を留めて年あり其頃ハ未此本尊ハ性海寺に
安置在まして嚴威新成る信心を起し朝暮に礼拝供養しけるが
時に聖應の師範遷化のよし本国より告来るに付帰国せんと

欲れとも此本尊を永く拜せさらん事を悲しミ歎くといへとも
不得止(ヨ)ル柳窪寺に帰り師跡を継住持せり夫より此尊ハ猶明
王のその像を鎮に遥拜供養怠らさりしかハ或夜の夢に一人
の僧到りて告て曰吾ハ汝か常に信ある処を感し来ル本覚
の明王ニ四生を救ひ障秋怨敵横死修終の苦ミを除ん為
邊州海隅を不嫌結縁に来して影向ありといひ畢て夢覚
ぬ異香室に薫光明輝く事晝の如し聖應驚起して再
拜んとするに更に無聊なより猶信心深厚なりし又其後
此寺に訪ふ人あり住持聖應他行して閑主の僧なと見るに修
験者ニ怪くなりて問ふに答て云吾ハ越前国来振寺より来ルと

いひて佛殿へ入ぬ稍ありて帰らんとて像(カタチ)を不見住持聖應帰れ
に及ひ委細に此を告知せられ聖應去ル夏中の事を
思ひ合せて佛殿を見れハ一ツの笈あり開てみれハ明王儼然と
して御坐(ヲハシマシ)ぬ再拜稽首して其威を崇め安置し奉りしかハ益
佛徳新なりと云云爾来(シカシヨリコノカタ)數百年を経て正保の比大守定勝公
御信心在せらるゝ又延宝二寅年大守綱憲公猶御信仰に依
て新に堂宇を建立しなひ永く堂宇の修補を命せられし
とニ応永年中より明和二戌年迄三百五十二年余ニ
　上小松村松光山置賜地蔵并會日七月十六日
柳窪山ハ真済僧正肇啓の旧地ニ昔弘法大師上定の御房

子真済柿本紀僧正是ニ於て人皇五十五代文徳崩御の後
隠遁の身と成、邊土の衆生化益せんと霊地を求め此寺に来り
名し松の翠實の内より金色の光明四方に輝きしを見る
人ゝ一軀の地蔵尊石上に坐し真済に告て曰此山ハ則汝が來る
所の霊地ニ永く佛法弘通の地とせよ予又此所に居して廣
く辺土の衆生を化せんと云云真済感喜の涙を袖に裹み此地
に跡を留末代の衆生を利益せんとの大願を起し則光明を放ち
給ふ処に一宇の草庵を結び地蔵菩薩を安置し三密瑜伽の法
を修し万人の景福を増孤魂を導かし今の寺ハ則往昔の
草庵の跡ニ其寺ハ大光院ニ

堂森村松心山三尊如来別当善光寺祭礼 七月七日 十六日
柳羽州米沢堂森山善光寺の弥陀如来ハ信州善光寺如来の
分身の弥陀如来ニ昔光三天皇の御誓言ニ依末世濁乱の衆
生済度利益の為に分身なりとなる処の閻浮檀金の御正躰ニ
則御前立にハ増保姫の持佛見返りの弥陀とすまり三尊の
本尊ニ去に依て本多善光本助影像等増保姫の像其に有
之に識に昔を思ふ結縁の霊場ニ御堂再興寛延三年年
四月四日入佛供養同八日

奥州今ハ羽州長井郷社亀岡文殊堂真縁記

矢代舊本記ニ曰宣化天皇二年春正月丑瀬國渡會神乳宗

大成光物國中に滿り神官往て見るに一人の兒之年度十六瑞
嚴美麗娟々尊極不可親倚而來大歎長量一丈二三尺焉
毛色濃紫極猛怖形の皇太神（天照太神）託宣勅曰是客太神
兒尊大大神ハ在震旦國五峯山嶽世知中知也聖天地師し
今來至也當崇祭之以非犠供彼震旦國八十萬歳先世兒
大神在故文巧也從是遠國日本也當文巧也遠兒太神所
來駕獸稜威神獸荒鹿悪神見焉甚怖之正之衆明神
為悪神威襲故此獸形置焉神前也是兒尊来助吾神威
增國德益久奉留祭之于時兒太神乃入分神身也誓言如分
燈火一躬返於茲駕獸化般若兒尊崟形一軀飛空至於

奥國直如石成永居故此地名永居光代舊事本記（亦台成経）
第二十九帝王記上載之凡自継體帝至欽命帝所現神ハ
山田末社吉野權現永居文珠八幡太神等也然此文珠大
士人皇二十九代宣化天皇二年正月從震旦國五臺山飛来
化而成石亦現不朽相鎮座此山即内陳秘佛是也則五
所文珠隨一也
光代旧事本記依推古天皇勅聖徳太子與臣秦川勝所
製也
德一上人自作賓頭盧尊者擁護於本堂飛驒工建之以
来至于今無鬱攸之變

本堂北櫻枯木倒於風中有虫食跡寫紙尊容儼然
故是名虫食文珠
内陳之四柱槅戸等有大汗流半時乃至一晝夜于時衆
僧集會於本堂而随例勤行
五山嶺松高山境内異光或有聞佛法僧鳥聲或日暉纔
映処成紫氣光焔或如月落堂庭或聞誦經樂器清
音等是故樂見此奇瑞而潔齋登山者往々有之諸國
僧侶往来絡繹念誦者無有断絶
秘佛之前春日作本尊有寛永年中再興嵯峨大覚
寺宮二品親王洛東知積院元壽僧正開眼供養畢日本

五文珠ハ豊後浦加舟後九世戸大和安部　甲斐市川之是
法文珠とて虫食文珠に均き繪像にて昔是法と云座頭
數年系詣通夜しけるに切に或時弁現於坐頭開眼して
是を拜しける是法奇瑞の思ひをなし甚尊稱を砂の上に
写し奉り則紙に圖して彫刻しけるに昔繪像に合稱しける是
より昔の繪像絶板となりて下向越後境大利峠にて見隠し奉る
の時文珠御来迎を拜しと写しけると云又説是法と云坐頭大
利峠にて開眼して奉拜指を食切寫しけると云評亘之是
法文珠にハ是と云字に口傳之一説に国主別當に告て秘
佛の文殊開帳拜見の懇望嚴重にして雖然止御堂に國

主を伴ひ開帳せんと被せし時天井の板橖落ッ国主始別当
驚て是を見れバ天井の板虫食廻して板ふそゑ尊彫ニ
是を見ゐふ文珠の尊容顕然より是を紙ふ写し虫食文
珠と名ヶなくと云 宝暦四戌年六月廿日より八朔迄開帳別当
祢の上東境番所通融每判御免日ハ六月
廿五日同廿六日八月廿五日同廿六日 口々ハ花沢口葭付口
糠ノ目口 筑茂口 杁塚口なり

米沢縣笹野村觀世音記

出羽國置賜郡藩野邑千手千眼觀自在菩薩者米府
城南之勝地而鎮護國家之霊場也按往昔山上曾有大
悲閣與羽黒堂到于今有其基趾矣大同年中相攸
於山林麓建宇於坦途今八間四面之本堂也以奉祀置木
尊於合龕中其後不許排扉褰帳瞻禮焉也矣有人若强
開之則蒙現罸故也爾來慈光覃遐邇悲濟數貴賤
靈驗新而感応鐘無谷也致誠凝信則祈願無不誰焉
也且奉梅置羽黒權現後堂也振古以正月七日六月十七日
八月朔日十二月十七日為祭礼恒式（但十二月十七日俗御年越ト云）其今境内也
沓後者山巖山龍圍翠屏岩流淙々灑御手洗恰如洗心源
汚穢也左右者松杉蓊鬱隔塵俗鐘樓段々報農民日
下似證甘根円通也階前者空闊一縷磴徑綿々望眼
遂以接街路也然則往来之旅人樵客結縁於此尊過則

亦枝無縁妙境也是併不能救世間若之本誓願者安能爾哉是以國君代々尊崇之奉尊拜詣矣士庶男女歸仰之平常運歩矣曾言邑内之産婦無横死者不無産褥平易者焉或無疫癘（村老曰無疫癘振百毎年彫刻蘓民将来出之故也矣）自餘口碑不遑枚挙焉也村中禁食鳥獸且笹野出産之者毎年從正月朔日至于人日往佗不得火食佗人来其家者亦不許火食男女適佗者亦屬于里家奔食于茲也設有養猶誤食奠臭則即疾其苦也兼知咎宗入水洗浴則速愈矣也畜猶以也況於人乎（村老傳曰奉按置本尊於内堂之時以薦包之以莎呉）唑數其例々故村中不須六笥薦（コモ）幷筵（ゴザ）若用之者有咎宗云爾

若無筆記之貽後昆者恐来者不識之故記梗槩以傳萬世云爾

慶長七寅歳仲春吉祥日幸徳院某敬白

柳笹野村字今山觀世音并八人皇五十一代平城天皇大同元寅年七月造作成就入佛ありと云々開帳ハ人皇百八代後陽成院の御守天正丸亥年伊達政宗領當国の時四月奉開帳其後百四十六年經て享保四亥年八月開帳々又三十三ヶ年經て寛延四未年四月十二日より同十三日迄開帳々一切經堂ハ延享二丑年八月朔日普請成就入佛供養有

同靈驗記

寛永の比とかや　大守　定勝公児小姓岩井左京ハ容顔美麗
にて　公の寵愛不斜とかや或時　公林泉寺へ御詣在し時左
京も御供しけるに林泉寺の所化に何とかや云僧左京を一目見
て戀憧（コガレ）不及ける事とハ明暮あかれとも日々に乱心弥増事飯食も
絶て病床に打臥ぬ一人の僧此病症を怪ひて訪けれとも定業の
来てね果へきる覚悟にて答て実を雖不語強て問病者曰
思ひ内にあれは色外に顕る習ひ殊に出家の身として懺悔せ
さるも奈何（イカニ）ぞ必洩し給ふなとて云々（シカジカ）のよし不残語りけれは是
実て此恋不及なるなれは病気と成しも理りと示し命（メイ）に掛て
我かために不叶と云ふ事なし今は寺思ふに笹野村千手千眼観音

在井ハ昊験新なれハ其僧に抱して参詣させへし祈願せ
し奈何（ナドカ）成無志るしと云る事有若参詣して相果なハ大悲大慈
の願力を以成仰疑ひ有（ベカラズ）と病者に勧めて通夜致させ一
七日に及時に大守観音御参詣在（マシマス）とて別当来り通夜の者
を追除（ハラウ）せよと為に此僧ハ病者にて行歩叶ハねは縁の下へ隠置
ける処に無程大守参詣の外に雷雨車軸を流しけれは御供の者
賤方ニへ立去雨を凌ぎけるに左京も供奉にて来しか縁の下へ入
て雨を凌んとて入けるか一人の僧の側に居しける此僧目と目を
見合せけれは恋しく思ひし左京之投ハ観音の御引合せと有難く思ひ
云事を通し云々（シカク）のよし語りけれは左京も遁（サスカ）木石にあらされ

扨ハ我故斯迄侘(ワビ)ぬひて泣命ニ及んと志るかなる返すくも句(イタミ)
くおもひ早く下向なして今宵我迎ひニ来りのかへく此後の住
辛苦ハ慰め申へくなれや大守御下向ありて少へくの暇申ける
必く今宵相待ひよとて立別れ出ぬれける此病僧ハ雷雨と共ニ気
晴て歩行も叶ひ早く下向しけるが折節暮ニ及ひけれハ
左京が迎ひに案内せしニ左京出迎へ奥の亭に請し種々の
饗食(モテナシ)ニ斜ならず饗なす大守左京宅にまゐり成ける此僧悩めんで
間もなくつけて床脇の押入ニ忍ひ隠れ居たるニ大守次第
ニ及ひれ押入の襖戸ニ出飛(ヨロカリ)給へバ襖戸抱(ウケ)押返さんとし此僧
大事なりと両手にかけて押へ居たるニ大守眠りたまひ襖戸に御

一身とたのみてなる(ナシ)かへくて此僧大汗ニ成て押へ居たるが小腕の力
も尽き不意後(フイゴ)の壁を破りて下へ撲落(ダウト)ち己ハと思へバ夢覚
てみれバ左京の宅ニ有てハなかりける観音堂の縁より下へ之(コロビ)
落ちたるが再々(ヨリく)思へバ観音の利益実有哉や皆夢の世
なりと悟りを得一睡の夢ニ生叶へて帰りけるとぞ
宝暦の始めの比とかや南町奥山久四郎召仕傍輩と角力
を取語て腕を突当肩の節(ツガヒ)放しけるが貧賤成者一生の跛人(カタハモノ)
と成り路次(ロジ)ニ餓ト死せんとて主人不便ニ思ひ自他の医師と殫(ツクシ)
て療治数日を送りしニ終ニ験気も無りし之時しも冬この比病
者志れを発して此世は千手千眼観自在菩薩ハ霊験新ニて

在(マシマサ)ハ祈祷せハ奈何(ナドカ)疑ひ有へけれと心に念しける右の手一
七日に満たる日に及て下向の刻嗽(ウガヒ)水場の辺雪氷にて滑(ナメラカ)
なる小坂なる所にて思ハす滑(スベ)りて転(コロ)び右の手が角力の時投られし如く
痛みて腕を健(シタタカ)に突当し程に忽絶入臥たれとも折しも誰か
抱起す者もなく右の手に暫(シバシ)くありて気付しに糾居なから
雪を取て口を潤しけるに右の手ハ今迄自由ならさる手にて雪を
取る心付扱も不思議のことなりと痛む手を動すに常に比
如し其手を策(ツイヅ)起上りけると能々忍ひめくせハ元
観世音の利生ぶに有難や尊(タウト)やと又女房ら感涙淡辰(シバシ)も
止(トヾマ)らず再拝数刻を移しける扱ハ此る事く主人に告

中さんと取急き下向しけるとそ
二九 法音寺門中禿寺御膳部町高膳寺ハ法音寺閑居の
何とかや云法印笹祠観音堂境内江引移り三十三観音を
新に安置し住居こ纔ぶ小花沢光明山一乗院の現主の法弟
諸法修行祈祷の為並観音へ丑の刻参り百日に及ひ結
祈の夜人来て下法の童なる事既にて近く来ると見るに
一人の僧紅の衣を着したると能見れハ堂の深居なり
一乗院拝問なるに法印の曰予仄聞(ホノカニキク)和僧此頃丑の時参り
致さるゝ由奇特之至て諸法修行の祈祷なるへし善哉く爰(ココニ)
大祈成就の秘法あり深秘の法なれとも和僧の切なる

と感応して是を授へしと選く傳授ニ時を移さる事ハ
後年ニ持せ給ふ珠数と着給ふ衣とを譲りて法印ハ帰寺之一
乗院ニ謂是則観音の利生なりけりして如此の景福ニ預らんや
と再拝数刻を移し高膳寺に立寄御礼申さんと御堂を立
出て参るに至ルニ燈明も無ク人定りぬれば明日参らんと下向
ありて在此翌日又参るに参りて法印ニ対面し昨夜ハ有難く
ぞ叮嚀ニ禮謝せられ閑居曰予ハ頃日風邪ニ犯れ打臥て
居たり和僧よりの謝礼を受べき事思ひもよらずと夜前の事
と委く尋問せられ給ふに一乗院大ニ驚き或ハ疑ふ閑居強て
曰一乗院云々の事一不残語りぬれば閑居ハ一乗院を三拝し

て感涙暫時止ざりし扨閑居珠数を拝見し給ふに一乗院
袋より出し給ふは異香寺中ニ薫し何とも云名樹を以調る珠
数や已に知是凡僧の所持すべき珠数にあらず其後一乗院
帝都へ登り給ふ時御衣并式の著すべき衣ニ非ずとて吉
見の法印に譲りたり扨御珠数を京の珠数屋ニ見せられハ太
不審をなし是ハ傳ふ天竺婆羅双樹とハ是成べしとて一家
住職ニ風聴して返し給ふとこそ更レハ一乗院ハ一心の切成を以思ハ
ざりき秘法及名樹の御珠数を得る世人傳て崇敬せりと
云るなし

米沢鹿子巻之四（五）終

米澤鹿子巻之六

○温泉

○赤湯　城下より北ニ當て道程四里中風ニ吉湯坪六留
湯森の湯湯守木工之助木銭廿五文湯銭廿四文

○高湯　関村の内城下より南ニ當て行程四里余宿屋三軒
湯坪一ツ宛有瀧なり木銭十二文湯銭廿四文

○有馬（うば）湯　姥湯とも　城下より辰巳ニ當て東山の内道程七里余
徒道湯坪一ツ外ニ瀧一本有湯守孫作小屋十二三木銭
湯銭共六十六文湯小屋姥湯半（途）道ニ有滑川と云湯坪一ツ

血方よりし湯守ハ大沢の藤右衛門
○有馬湯 小野川村ニ有海人湯瀧の湯城下より西ニ當ル
道程一里半程湯坪三ッ内一ッ留湯本銭廿五文
○五色湯 板谷向山半腹ニ有城下ヨリ五里余板谷よりハ
三十町程木銭湯銭共 廿文小屋六七軒湯守太右エ門
○飯豊湯 小国の内小玉川村ニ有 城下より行程十六里余

○温泉来歴

赤湯温泉記并 三社六宮七院七木之事

羽州米沢赤湯村湯ハ二色根薬師如来の開所也昔一男子有
名ハ木野ノ惣右エ門其元ハ何の所の人と不知此所ニ居凡九十
有年人皇九十四代花園院の御宇正和元年四月七日の夜二
色根村薬師如来の来現して夢ニよりて右エ門ニ託て曰夫紀州高
野山の遍照金剛者是失佛の化身じ今弘法大師と号ス明日
必此地ニ至らん汝宜く恭敬供養をして當所ニ美隠湯汝大師
ニ受而て湯の有所をを求得て是を開発して後代の言説ニ留よ
とて夢ハ忽覚より與惣右衛門深く怪みて翌八日の曙ニ薬師如
来ニ見んと思ひ二色根路ニ赴く森の観音堂腰掛石の辺ニて
一旲の僧ニ逢ふ惣右エ門以謂是弘法大師じと則恭敬拝禮して
我家ニん誘引て深く供養をし大師ニ惣右衛門ニ宣く我宿願ありて
テ羽州湯殿山大日如来を礼せんと思ひ故ニ我ここに来る 栖

島村邉ヲ過て二色根ニ着今ノ爰ニ到て脚下ニ徹疾有大痛
疼ヲ選く留りて湯治せんと宣フに忠右衛門此言葉ヲ少前夜
の夢ヲ思ひて大師ニ向ひ偽ニ薬師如来夢中の指示ヲ語ル
湯の有所ヲ問求め大師与忠右衛門ヲ倡引往き當村北の林麓ニ
至り一石岩方八尺程ヲ指して此石中ニ必熱湯ち汝速ニ
掘しと宣フに忠右衛門自鉄鑿ヲ取穿掘んとすれとも共石の
堅き事力の及フ処ニ非ス于時二力士十二丈夫有力ヲ与ニ忠右衛門
ニ合石崛目なしんして成ぬ所謂二力士ハ薬師堂前の金剛
〻十二丈夫ハ則薬師如来の十二神将也然〻して温泉石中よ
り流出充満して先池漫〻として大師此湯ヲ浴して脚痛立

ニ止大師与忠右衛門ニ託て曰凡此湯ヲ浴さる者万病悉く治せん
是薬師如来の善功方便し汝宜く修治後代ニとゞめんと云テ
て途中ニ出然より今日ニ至迄三百九十年温めんとして流
て盡ス日と益繁栄ス凡病者ハ老少男女同く来て入湯の者
ハ平復せ冴と云事なし世人少なく當所の湯ハ攝州有馬湯
總州九さゝ津の湯此三所の湯其色香味同し其痾ヲ治ス事ト
又同しなかり見るニ地中所在同一ニして出所ニ於て則是分んや
誠ニ薬師如来衆生願力して益せんと廣大也所致し此湯
ヲ浴スル者深く信力ヲ殫シ専揭焉して入湯の者必けしあ
ん永く安樂の霊ヲ得んや

此書記ニ依テ自老以是ヲ記ス凡此地ニ三社六宮七
院七木ノ名有此當境ノ霊地也共ニ巻末ニ記ス予私ニ
考ニ夫弘法大師入定ハ人皇五十四代仁明天皇承和元年
四月八日也同二年大師入定開啓ノ始正和元年迄凡四百
六十年隔大師入定後此境ニ来歴ノ事信シ難シ且
又空海奥羽遊歴ノ事元亨釋書并本傳ニ於未
見サル處也然トイヘ共俗ノ諺ニ曰大師ハ是凡家ノ人也
事跡不可勝計嗚呼哲人自察之元禄十四辛巳七月
下澣沙門碧原記

三社

○神明　勧請の地ハ西笹原と云所ニ有

○八幡　新田町裏ニ有

○松尾大明神東正寺ノ鎮守也寺の坂の上ニ有

六宮

○薬師　行基菩薩の作也二色根町より北ニ有石佛にて十二神ハ慈覚大師の作也二金剛ハ行基菩薩の作也

○和當田観音とも云ていハ観音也薬師堂の西ニ有行基の作也

○志味観音　聖観音也町より北の山ニ有慈覚の作也

○森の観音　右町より辰巳の方ニ有行基の作也

○深山権現　地蔵菩薩也東正寺の坂右ニ有行基の作也

○十二堂　愛染明王也町の五十郎裏ニ有慈覚の作也

七院

○洞上寺　慈覚の開基也今曹洞宗東正寺と云也

○薬師寺　右同　天台宗薬師如来の別当也

○観音寺　天台宗古法林坊と云和尚観音の別当也

○長松寺　曹洞宗東正寺ノ末寺也

○八相寺　慈覚の開基也八幡宮の別当今ハ亡せし

○深山寺　権現の別当今ハ当山派の修験也

○善性寺　志味堂の別当天台宗今ハ当山派の修験也

七水

○独鈷水　俗ニ云槻木清水也宮ゟ上街道左ニ有

○地蔵清水　仮粧坂の北一町程前ニ有地蔵の足跡より出ル

○御供水　深山寺の前ニ有之牛馬等不浄の物洗ハ罰を蒙ル

○神洗水　笹原明神の前ニ有之明神則御手洗也

○龍神水　洞上寺境内ニ有之竜神慈覚ニ上ル水と云

○薬王水　薬師堂奥院艮山沢の中ニ有之其所を薬研沢と云

○薬研水　薬師堂奥院より出ル噸水也

七石

○湯窟石　当所の湯源頭也後面ニ大日薬師不動の三像を研出スル
有弘法作

○腰掛石　森観音堂六角堂の辺ニ有之弘法大師腰を掛ケ給ひ御着エつれ
言葉を通しめぐしと云

○護摩石　丸森次郎左衛門庭ニアリ　弘法の遺跡と云

○来迎石　洞上寺坂の左ニアリ

○座禅石　右同寺の坂の上ニアリ慈覚座禅しの所と云

○羽衣石　石田丹波か庭ニアリ天人来羽衣を掛ルと云和哥アリ

○烏帽子石　後の山半腹ニアリ　塩竈明神の使神慈覚大師の許ヨ来使神帰る時烏帽子を捨ル化して石と成ルと云

七木

○瓶破松　薬師寺庭ニアリ此寺ニ瑠璃の壺アリ是薬師の宝物也別当の僧松を植て庭ニ置ク松一夜ニ長して壺を破ルと云

○木綿注連松　烏帽子石の前ニアリ　明神の使木綿手繦を掛し松也

○法性目面櫻　八幡の神木也

○和光櫻　笹原明神の神木也

○獨鈷水松　委くハ独鈷水の所ニ記ス

○笠掛松　御殿後の山ニアリ弘法大師笠を掛ケたると云

○五鈷松　薬師堂乾ニアリ慈覚大師加持したる松也

○臨川樓之記

羽陽城西渓行一二里、在温泉、其邑小野川、吾掌採藥投竿之帰興、過之擲於杖銭、既有年、老屋桑樞、聊蔽風日而已、夫日以負酒於舞鶴城之市、妻日以貰酒於蝸牛廬之下、雖無相如文君之戈美、無壟断衒粥亭之謀計、而家漸貨殖

焉、余一日勸酒買曰、毀斯老屋、新營酒樓、而貰
酒則豪家富人、爭來宴于此、詩家騷客、亦共會
之、比正免負戴之勞、生計全而可足乎、酒買莞
爾笑曰、一箇貯銭、何以雖不可足經營於酒樓、
暴恩公之志、令如擧燕雀之塵士、聊不僥倖於
吟臺之万一乎、聿以據押靈之正位、積細大良
材、大以爲杙、細以爲桷、工善夫勤、樓既成焉、因
以問名於余、余以為斯樓之大觀、在長流酒田
之海濱、其間淵汀、千里迆延、三國流長而魚自
肥、釣漢不止日夜、至若山花映淵、山風青流影、

月波躍金、寒泉咽石、四時之美景、皆是長流逸
興也、請名之曰臨川樓、因温泉圖於皇基何因
温泉無名可乎、且夫斯樓眺望、徒豈長流一川
乎、環樓皆山也、其東南吾妻山、峭[五]崢嶸、九夏雲
樓残盡班、跨於土峯巔連岡乎萬代山焉、其東
北蛇尾嶽、迢遞冥蒙、四時煙雲集露散、歷於淺
間嶽、挾海乎金華山焉、其外遠邇之山岳、迎朝
暉送落月、四時之風雲、變態無窮、誰能摸寫之
乎、然則請名之曰望山樓、亦可乎、樓主聞之、乃
扣欄歌曰、雲山蒼々、江水映山、高水長庶、宴千

吾摟、者使酒如此流無窮、因以名之焉、
寛保二年五月二十二日記　　　正盈

○高湯眺望
涼風起霓巌松下　山上攀登踏白雲
携酒壺天心乍發　温泉是百藥功勲　渭川書

常盤なる色異なりと詠れて涼しさ通ふ旅の松風

温泉端午
此程の旅労れを補んと輪石の両子ら信切に勧められて名負高湯に浴する日ハ皐月の宵節句にして菖蒲湯祝寐とソし以茱艸摘御山に諸病悉除の佛も有て今般の滞泊に此

幸ひなるよろこびもしかれて
温泉に入る子のかほるや軒あやめ　以哉坊

○夫姥湯の来由を委く尋るに天文年中板谷の駅に大内蔵と云者在山稼に出る折ら道に躓彷ひ七日めに今の姥湯に到り向ふを見れハ人家と近寄て見るに白髪なる老女ハ二三尺の湯坪に入て浴をし大内蔵人里もちかくなるやと悦老女に向て曰我ハ板谷の者成ル七日以前山稼に出道に彷今此所に到ぬ食事もせ次大に労れ今早餓死せんと疑ひなし哀れ食する事を既板谷への道を教へ給ひかしと云老女ハ大に駭て云ルやうハ此所ハ人倫の通ふへき所に非さるハして躓するや誠に鳥類ならでも通ハさる難所を越て其上食するも

せされて死せんとハなし先ッ此湯へ入へし其上板谷への道筋をも教
へしとなり大内老大ニ歓ひ懃く浴させるに岩角茨木株ニて擢突
裂傷全身朱ニ成りしか不日ニ治し腹の空する事も無かりしかハ大
内蔵此湯の善功委く感賞ス于時姥申あるハ汝今日の内ニ
在所へ返さるへし疑すして山路を通へりしそ扨汝在所へ帰りて此湯
よって他へ叵洩ス若人ニ告不浄の者浴せる時ハ二度此湯ニ入
事不叶強て他言せハ絶命をへし大内老諾ス右此老女ニ暇乞
ミテ教られし川筋より時刻を不移在所へ帰りれて宿元ヘ
ハ山ニ出たる日と命日とし今日七日ニ當りしとて法事修行村
中寄會称名最中の霊へ帰られし人々是を見て大ニ悦或ハ

疑ひ更しハ大内老ヶ女房ハいつれいつしか早と冥ニ成て来りしに
さても此日来申の念佛ハ何の為ぞや忘念を清して速ニ往生
せんとそ思ひしかくきを未此婆婆ニ執心を残して来り給ふや
婁き事也今日ハ七日ニ當りしかハ村中寄合にて逮夜を懇ニ弔
申也六道の十字ニ徊ゆるなと云はれし大内老太當惑し予
苟ニ山へ出償ひ深山ニ至り帰るへきニ道を失ひ前川の川上ニ
出たる所ハ子細ありて前川の水上なるをさとり其上絶食なれと
も其心地もひもじき悪もなく帰れ霊也と云時ニ在所の者共ハひ
仍ハ汝七日以前不圖向後知しさる故翌日より毎日毎夜遠
近となく四方を尋廻れとも去方不知し故今日七日ニ當る

を以村中寄合此事ニ及ふ于時村老進ミ出て大内藏ニ向て曰
汝深山ニ到如何成子細ありて前川の水上成事を知又絶食な
れとも腹の空ゝる心地もなく又汝ゟ容躰を見るニ少しも労れ
たる形ニ非す旁不審しと云大内藏答なし村老強て向大
内藏以謂予一人の命を惜ミて名湯ある事を末代ニ失んせ
さんより一殺多生の金言ニも叶すしもそ云ゝの事を不残す
告られも村中奇異の思ひをなし評定して斯の深山姥乃
崇りもいくなれも村方計入込るより叵叶山上出郷へ觸流し
此事を傳へて數百人川通りの道筋大石を引除或大木を
伐倒し岩を穿道路を剪開き湯坪を構へ居所ニ茅無れ

も笹を刈て葺地をし壁をし小屋を補理居所ニ日ゝ倍大勢
徒黨して浴するニ万病の病苦咸く治まる温泉も又綿ゝとし
て流し尽る事を此ニ於て姥ハ湯坪を汚されて重て浴する事不能ハ
忽ち石と化して湯前ニ在り如し則是を姥権現と崇るなり
大内藏も忽絶命ニ及し也更しハ其後湯守と称する者なく浴
の泥なるニ失沢の孫作ハ金堀し今の孫作ゟ先祖成しも姥湯ニ
て硫黄山を見立自他國へ出して商賣しあらら湯守と成て春
三月より秋八月迄姥湯ニ住して諸道具を借し小屋故昔ニ倍増
して繁栄すると云

○五色湯
府城下より大沢迄二里半大沢より滑川湯元迄三里湯小屋より

姥湯迄一里半扨五色湯へ至越ニハ一里程戻り追分ヨリ夫
より一里程行焼山峠より少し景山筆紙ニ尽し難シ焼山峠
より五色湯迄一里半程ヨリ五色湯より板谷迄三十町程新助
ハ一里半扨又板谷より姥湯道ヨリ大沢より不天気の時ハ川
通り水出る故峯通り行也二三十町程遠し姥湯見物所ハ
茱師森行戻り二三里蓋 行戻一里程 姥權現前の川筋上りゆくに
忽空曇雨降也おそて高聲を除し天荒る也可恐可慎滑川
湯ハ故来湯出けれとも湯坪無れハ四方へ流て溜ることなし昔よ
り功能試みたる者なし粤ニ大沢村藤盛房其湯の善功為を
知りて人夫を至普請し湯坪湯小屋を補理浴する者極て血

方上気眼病ニ奇妙也自是此所を湯小屋と称して此盈れ
盈虚ありて朝ハ湯の色常の如く清し晩ハ白く濁る也湯守ハ
大沢村藤右エ門を居置也今専姥湯入湯の中宿と成多く
右症の者の浴する事ニなれり五色湯ハ直江山城守取立の湯
なり山州の嫡男平入景明癩病を煩ひける時ニ此湯ニ入て平愈
せらるゝ湯の右方山半腹ニ塁の跡ヨリ山麓ニ組屋敷の跡あり
湯坪ハ岩穴の方一間穴の内龍一筋ヨリ岩穴五色
也是を以五色湯と名く湯ニ添る木石五色と成又石と成
岩穴の形女の胯を見るか如し此因ニ昔より木にて玉茎を
作り湯坪に納浴する者極て称名を唱へて浴さるゝ誠ニ深し

信力を具して一結縁して浴せハ奈何万病治せさると云るなし穴の内岩角へ五色の幣を立置りハ今の湯守板谷の駅太右衛門也毎朝香を焼禮拝怠らん

○名所

或人の云名所といへとも古哥なきの無き処ハ名所とハいはすへからすとし先羽州にてハ最上早川也水鳥古今大歌所

最上川のほれハ下れ稲舟のいなにハあらす此月はかり

最上川かゝりそ同し船船の登れハ下る岸の青柳

象潟　海人の苫屋　後拾遺旅

世中ハ斯ても経けり象潟の海人の苫屋を我宿にして

象潟の海士の苫屋に来ぬる夜ハ浦風寒き田鶴鳴なる

象潟乃櫻ハ波に埋れて花の上こく海士の釣舟　西行

玉川里　卯花　松風　野田の玉川　新古今

夕されハ汐風こして陸奥の野田の玉川千鳥鳴なり

米沢不忘山或吾妻山　万葉集に讀人しれす

陸奥の阿武隈川のあなたにそ人忘れすの山ハ有りける哉

夏刈邑　今ハ栖島

陸奥の津島の里の夏刈に植し早苗もおくれそまれ

夏刈の畔の薄の穂にいてて

筑茂邑

陸奥の勢ひ味方ニ筑茂橋渡しもてくれん泰平の首　梶原景季

○八景

林泉寺晩鐘

向上れて宮皇華き名もうし春日の山に落照の鐘

遠山の落雁

斑ふも消あし田ゆハむら群て友呼雁のころわたり

下河原夏月

月の夜ハ朋友遊ニ夕涼ミ詠め忘れて笠ニ露しも

笹野山暮雪

森深く村立見へし笹野山亞折ゆそ残る雪道

館山晴嵐

嵐さんそれさの方ハ雪けして麓ゆうる里の市倉

土橋盛螢

飛螢ますけを移して芦附のかやら軒ゆかかし螢火

成島渉船

里人の往来渡れる成島に舟引よせて急く通ひ路

松原夜雨

松風を使ニけふり旅人も梢ニ響くよるに急雨

○舊跡

駒形石　大沢ニ在或磨墨
蛤石　板谷ニ有
鐙擂石　板谷ニ有
腹伐石　関根村ニ在

蛙石　外板ニ在
二枚橋　笹野街道ニ在
過代橋（過隠）　赤湯道ニ有
雷田
遠山村ニ在昔遠山村の百姓已ノ田ニ出耕しけるに
時雷の為ニ死す其子愁傷憤然として不止雷毎
ニ其田へ出落なれ此鎌を以親の仇を報せんとれ孝
心天ニ通して雷其所へ落於茲鎌を以志を果しける
ニ其身怪我なし此時より今ニ其所を呼て雷田と云
七渡　山上村生石筋ニ有庚石アリ
駒嘶坂　板谷ニ在
八郎次沼　笹野山ニ有
大利峠　越後境今ニ蛇骨出るを取て疵薬及瘧落しニ用るニ立ニ治せるといふ　昔行暮ろ坐頭此峠ニ野

宿して徒然(つれ〳〵)なるに琵琶を出し弾居たりしに琵琶の音
絶成ければ忽然と女来りて聞坐頭ふしぎに思ひ容子を
見に女なり坐頭弥不審に思ひて強て問に女隠すに
言葉なく云けるハ此山に住蛇也功を積ぬれば近き内
此山を海と為て住べき也必他へ洩さる勿れ人に告ハ
命を取べしと也座頭大に驚き或恐れけれとも可為
我のゆふされば終夜女と語しけるか兼て知鐵ハ蛇躰に
毒なる由其實を尋るに誠ありてそれとなれバ既に夜も明
けれバ女ハ去方不知失ぬ坐頭人里へ出て思ひけるハ
予一人の命を万人にハ替難しと里人に告て山の所々

江大釘を打しむ依て蛇死せるとし座頭も忽死しけれ
ども其所に葬り琵琶を以神躰として大蔵明神と祝ぞ
とかり

鎧禿

御館山とも云手野子村高山今にある山守藤右衛門
人皇十七代後冷泉院御宇安部貞任宗任羽州
に襲来る源義家此山に楯籠り給ふと云

川安村にあり道風ハ敏達天皇の後胤也人皇五十

小野道風館

七代陽成院御宇元慶二年六月勅をもて鎮守
府将軍と成此國に下り夷賊を平しめ給ふと云
東町曹洞宗昌傳庵也英葉院殿昌傳久公

伊達家菩提所

大居士の菩提寺也伊達政宗仙臺ニ所替の時此寺をも仙臺ニ引移シ給ふ仙臺米沢の昌傳庵高玉の瑞龍院末寺也

伊達家の城跡也先祖ハ山陰中納言政朝ノ男朝宗右大将頼朝公の命ニ依て藤原泰平を誅して後其賞として伊達郡を賜フ是よりを家の號

屋代矢子と次朝宗より九代孫大膳大夫政宗ハ明徳年中此城ニ住ス此政宗より八代孫中納言政宗先祖の實名を用る也 天正十八年此城をも轉して仙臺へ移りたまふ也

六碑 六本

哥丸村ニ有高サ六尺程幅三尺程六本佛也俗諺ニ屎佛と云大屎大屁のゆゑ也大畧

長者屋敷

是ハ長者屋敷の権太夫と云者ハ元商人にて越後へ行塩を買取米沢へ出し商ひける或時帰國の時越後にて忽然と女出て申けるハ我ハ此沼の蛇也然ルニ和夏ヶ生國笹野山八郎次沼ニ有ケル弟蛇ニ此文を届られよ速ニ届給ハゝ寶を贈へしと云ひて失ぬ権太夫奇異の思ひをなして急き國へ帰り八郎次沼へ往一声を出し呼ニ忽然と女出て文を

請取金の入る袋を與へて中なる袋より志員数を取
又重て取れ尽るとなし是則俵藤太龍宮より得し米俵
無尽し是より權太夫長者号を得られし故熊野權現別
當と云傳へし權太夫熊野權現を信仰し紀州へ三十三度
參りの願成就し僧俗を招て供養しける夜權現龍神に
立給ひ御託宣に善哉く汝奇特にも數度歩みを運ひ
しより汝か家来の内にも日々歩みを運ふ者あり主從循に信
心不怠奈何納受せさらんやと權太夫夢覚て御迹を再拜
し程なく夜も明けれは家来共を近付此瑞夢を語りけ
れは誰在て信仰せさると云者なし粤普代の下男を呼

出し尋ねるに扨いたれにや私儀前始て紀州へ參詣の日
草鞋を解て進し奉らる其草鞋を今以仕廻置日々礼拜申る
事なしとなれは權太夫聞て大に感しされい熊野權現の
御詠哥に

　強に我前とて来しぬと心を運ふ誠そ嬉しき

とて此男を大に尊敬し其身分にて我か屋敷の
内に家を建是へ居置孝養しけるに此時熊野權現堂を
建立し則草鞋を納め日々拜掃せしむ不怠其後紀州よ
り權現を勧請し倍信仰しけるとそ

病田

右ハ笹野道諸佛の北東大檀の下也昔成島八幡大井の出現の田と云末世ニ至りぬれハ田ニ汚き耗を入ル故此田を作る者曲事ハ又ハ悪病なるとと是八幡の祟ならんと云南原等ニ此田と作り神の祟を受し人多し今ハ土田の何某祟を受て田の畔ニ石ありて八幡の祠を立ありとなり此一説此本ニ雖不載ヿ是を精く助ニ実ならんと思ひ末ニ入る者也干時天明四甲辰春移救書

○名所

阿古屋松　上長井愛岩羽山の半腹ニあり俗ニ四本松と云其辺の澤をねこやら谷と云

狐火　浅川山ニ登りて見也毎年八月二日夜ニ限る也五ツ時より四ツ時頃ニして數千の明松をともす

緋櫻　李山の内大洞ニあり

種蒔櫻　伊左沢村窪と云所ニあり枝茂りたるを見るニ長サ七間程有花の猥ハ八十八やの前後也徒然草ニ櫻ハ立春より七十日とあり米沢ハ雪國故十八日後しるゝ御城下より道法五里程あり昔菜島氏を葬りて印ニ植置しと傳へたり志しハ其人の徳ましりぬ如此大木と成て人の懐愛ミとを受る名木となれり

鐘木橋　宮村攝取院の往橋にて丁形也元文年中より土

橋とちり驄此橋を渡りて不能古実ことし一李知

○産物

一蝋 里山 筒長町小出小國
一青苧 下長井
一壺糸
一紅花
一烟草 立山小柳

一漆
一絹糸
一唐糸 三味線糸
一毛織地 巾着 烟草入 紙入
一駒 八月上小松村三歳市 七月三歳市 以前ハ赤湯寛政八辰年より馬労町

一塗物類
一真綿
一篩糸
一細物色々

一熊膽 小國
一防風
一籾
一矢の根石 漆山
一寒水石 姥湯
一雨石 板谷是より末圖有之といへり畧ス
一硯石 小野川今者盬焼こと

一仙人膏 贄
一盃蝋燭
一煎餅 小霰
一五色石 五色湯
一菊面石 足水中里
一鮒苔実 赤湯沼
一鶉鈴虫 宮崎

一黄蓮 吾妻山
一寒漬粉
一胡椒石 玉川
一水晶石 成島川樋村
一蛤石 宮内村高ケ岑
一螺 沼田
一甜瓜 高津久

国立公文書館 National Archives of Japan

一矢子の石工

一蕪　遠山

一姫百合草　玉川

一新米　宮井

一鰪　松川

一鯎　小國

一松蕈　大日向

一火箱炮碌　銅屋町

一阿弥陀堂蓑　下長井

一鈎臾　栖島

一木地　寺泉

一蒜　角野目

一茄子胡瓜　窪田

一胡蘿菊　福沢

一糸亭　直峰町

一豆腐　中間町

一米平大根

一鰸（カジカ）　外板川

一午房　砂塚

一葱　伊佐沢

○留物

一武具

一女

一穀類

一荏油

一藥種

一馬具

一米

一銭

一水油

一前髪立

一大豆

一紙　楮共

一莞莚

○河原

紫屋又三郎ハ越後より會津へ御供其後米沢へ供奉
仕ル也又三郎ハ忝くも　謙信公より御感書泉沢河内
守奉札共ニ二通今ニ所持仕ル也其訣ハ天文十一年三
月十三日胎田常陸ヵ謀反ニ依て御兄弟御生害ニ及
れ　景虎公ハ小島山岸等ヵ忠義にて杤尾へ落し奉る
の砌此又三郎精悍くも無比類働きを以御無難ニ落シ
奉りあるとそ○織多町ニ寺ありて呼て松川寺と云曹洞宗の
開基也俗ニ牛馬山兼帶寺といハ空説也今ハ時の旅僧
なりと住職也宗旨ハ住職の宗旨次第の由支配寺社方
宗門帳ハ町奉行預りし数百餘人ありと云由織多ニ御供下

坊地下坊ありて又三郎ハ年々籾御藏より玄米にて下也穢多
役ニハ毎朝　御本丸掃除但し雪中路踏也東ハ大橋迄
北中門迄ハ番猪苗代勤る也織多以下の居宅ハ小屋と
云て九尺梁也一丈以上ハ家也扨又江戸の織多ハ朱屋と
云京都ハ浅黄屋と云米沢ハ紫屋也紫ハ三色の随一
也と自慢して織多の女業ニ機織事不能強て織ニ綾
からんと云り

撿断　紫屋又三郎　組頭　五人有　小屋主孫兵衛弥藏
修行者仙右衛門吉之丞傳八　乞食小頭長七長助

米沢鹿子巻之六終　大尾

圖書局文庫
日本政府圖書

米澤鹿子三本明治八年二月校正

中邨元起

内閣文庫

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan